

2023年12月13日

宮崎県企業で初！

<FFG> ポジティブ・インパクト・ファイナンス実行のお知らせ ～グリーンコープ生活協同組合みやざきのサステナビリティ経営をサポート～

株式会社福岡銀行(取締役頭取:五島 久、以下「福岡銀行」)は、SDGs/ESGの取組みの一環として、グリーンコープ生活協同組合みやざき(本社:宮崎県宮崎市、代表理事 理事長:川口 香代子、以下「グリーンコープみやざき」)に対し、<FFG>ポジティブ・インパクト・ファイナンスを下記の通り、宮崎県に本社を置く企業として初めて実行いたしましたのでお知らせいたします。

<FFG>ポジティブ・インパクト・ファイナンスとは、福岡銀行独自のSDGs/ESG評価サービス「Sustainable Scale Index*¹」による評価結果や国際的なインパクト算定ツールを基に対話を重ね、お客さまの企業活動が環境・社会・経済に与えるポジティブならびにネガティブな影響(インパクト)を分析・特定し、ネガティブな効果を低減しながらポジティブな効果を増大させる(KPIを設定する)ことで、お客さまの持続的な成長につながるよう、福岡銀行が中長期的な伴走支援を行う融資商品です。

福岡銀行では、『あなたのいちばんに。』をスローガンに、お客さまのサステナビリティ経営の実現に向けた取組みを積極的に支援してまいります。

*1 福岡銀行のグループ会社である㈱サステナブルスケールが九州大学と協業開発した、SDGs/ESGのお取組みを可視化するサービス (概要) <https://www.fukuokabank.co.jp/ssindex/>

記

1. グリーンコープみやざきの企業概要(詳細は「評価書」をご参照ください)

企業名	グリーンコープ生活協同組合みやざき
本社所在地	宮崎県宮崎市柳丸町11番2
設立	1998年
業 種	食料品・生活用品の小売業等
特 長	グリーンコープは西日本を中心に関東、関西、九州の16府県で活動する団体組織で、本部既往を有する一般社団法人グリーンコープ共同体、取扱商品の調達を集約したグリーンコープ生活協同組合連合会、各府県の独立した単協* ² で成り立っています。同社は宮崎県の単協として、主に食料品や生活必需品を組合員に購入販売する組織です。設立当時から行っている牛乳びんやトレーの回収をはじめとして、脱炭素社会実現に向けたEV車導入などSDGs/ESGに積極的に取り組んでいます。

*2 組合員が自主的に運営する地域ごとの組合員組織を基盤に成り立っている各会員生協(単位生協)



<都城支部・キープ&ショップ都城>



<EV車>

(次ページへ続く)

2.ファイナンスの概要

契約日	2023年12月13日
融資金額	3億円
期間	15年0か月
資金使途	設備資金
取扱店	宮崎支店

3.グリーンコープ生活協同組合みやざきのKPI

環境面	・牛乳びん回収率(前年度99.1%)を同水準で維持する。 ・リユースびん回収率を2030年度までに現状の79.1%から6.9%増加させ、86.0%とする。2030年度以降は、リユースびん回収率について、その時点で再検討する。 ・トレー回収率を2030年度までに現状の76.0%から7.0%増加させ、83.0%とする。2030年度はトレー回収率について、その時点で再検討する。 ・袋回収率(前年度17.9%)を同水準で維持する。 ・たまごモールドバック回収率(前年度88.5%)を同水準で維持する。 ・2028年度までにEV導入率を80.0%以上とする。2028年度以降は、EV導入率について、その時点で再検討する。 ・2024年度までに自社の年間/CO₂数値を把握し、HPに掲載する。2024年度以降は、把握した数値を基に計画を策定し、CO₂排出量削減に取り組むことについて、その時点で再検討する。 7 エネルギーをみんなに そしてクリーンに 9 産業と技術革新の 基盤をつくろう 11 住み続けられる まちづくりを 12 つくる責任 つかう責任 13 気候変動に 具体的な対策を
社会面	・資格取得支援を継続し、2030年度までに貸金業務取扱主任資格者1名の取得を目指す。2030年度以降は、資格取得支援活動について、その時点で再検討する。 ・労災事故ゼロを目指す。 ・2024年度以降、毎年労災事故防止のための安全講習会を実施する。 4 質の高い教育を みんなに 8 働きがいも 経済成長も 10 人や国の不平等 をなくそう

経済面	・ 2030年度までに組合員数を10,000人(現状比+2,313人)に増加させる。2030年度以降は、組合員数目標について、その時点で再検討する。 ・ 2030年度までに「買物困難者支援事業」可能エリアを拡大させる。2030年度以降は、「買物困難者支援事業」活動について、その時点で再検討する。 11 日本向けられるまちづくりを  17 パートナーシップで目標を達成しよう 
社会面・経済面	・ 2030年度までに外国人労働者を1名以上採用する。2030年度以降は、外国人労働者採用について、その時点で再検討する。 5 ジェンダー平等を実現しよう  10 人や国の不平等をなくそう 

4. その他

(1)インパクト評価

国連環境計画金融イニシアティブが提唱した「ポジティブ・インパクト金融原則」およびポジティブインパクトファイナンスタスクフォースが提唱した「インパクトファイナンスの基本的考え方」に基づき、福岡銀行と株式会社FFGビジネスコンサルティングが共同で評価を実施し、株式会社日本格付研究所から第三者意見*³を取得しています。

*³ 株式会社日本格付研究所による第三者意見書は、<https://www.jcr.co.jp/greenfinance/>

(2)モニタリング体制

福岡銀行は、「ポジティブ・インパクト金融原則」に基づいて構築した内部管理体制のもと、インパクト評価で特定したKPIについて、融資期間中におけるお客さまのインパクトパフォーマンスのモニタリングを実施します。

以 上

《 本件に関するお問合せ先 》

(株)福岡銀行 営業統括部 担当：堀・藤村

TEL 092 - 723 - 2512

<FFG> ポジティブ・インパクト・ファイナンス評価書

対象企業：グリーンコープ生活協同組合みやざき

(福岡銀行宮崎支店取引)

2023 年 12 月 13 日

 福岡銀行

 FFGビジネスコンサルティング

株式会社福岡銀行(以下、当行)ならびに株式会社 FPG ビジネスコンサルティング(以下、当社)は、当行がグリーンコープ生活協同組合みやざき(以下、同社)に対してポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施するにあたり、同社の活動が環境・社会・経済に及ぼすインパクト(ポジティブな影響およびネガティブな影響)を共同で分析・評価しました。

分析にあたっては、国連環境計画金融イニシアティブ(UNEP FI)が提唱した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び ESG ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項(4)に基づき設置されたポジティブ・インパクト・ファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」に則ったうえで、中小企業^{*1}に対するファイナンスに適用しています。

^{*1} IFC(国際金融公社)または中小企業基本法の定義する中小企業、会社法の定義する大会社以外の企業

目次

<要約>	2
1. 会社概要.....	5
1-1 設立背景・基本理念.....	5
1-2 会社概要	7
1-3 事業概要	13
1-4 業界動向	14
2. サステナビリティ活動.....	17
2-1 サステナビリティ方針.....	17
2-2 SSI を通じた SDGs/ESG の取り組み内容.....	18
2-3 サステナビリティ取り組み活動.....	20
3. 包括的分析.....	41
3-1 UNEP FI のインパクト分析ツールを用いた分析.....	41
3-2 個別要因を加味したインパクト領域の特定	41
3-3 特定されたインパクト領域とサステナビリティ活動の関連性.....	42
3-4 インパクト領域の特定方法	44
4. KPI の設定	45
4-1 環境面の KPI	45
4-2 社会面の KPI	47
4-3 経済面の KPI	48
4-4 社会面・経済面の KPI.....	49
5. マネジメント体制	50
6. モニタリングの頻度と方法	50

<要約>

グリーンコープは西日本を中心に関東、関西、九州の 16 府県で活動する団体組織で、本部機能を有する一般社団法人グリーンコープ共同体、取扱商品の調達を集約したグリーンコープ生活協同組合連合会、各府県の独立した単協^{*2}で成り立っている。同社は宮崎県の単協として、主に食料品や生活必需品を組合員に購入販売する組織である。組合員は、同社への加入時に出資金を拠出し、組織運営への関与をはじめとした「相互扶助の精神」のもとで運営されている。

^{*2} 組合員が自主的に運営する地域ごとの組合員組織を基盤に成り立っている各会員生協(単位生協)

【同社の特徴・強み】

①	オリジナル商品が多く、品質に対する基準が厳しい。また組合員自身による現地調査をはじめとしたグリーンコープ独自の商品生産・製造認証システムを導入し、より安心で安全な商品を提供することが可能である。
②	商品カタログを用いた宅配を主軸とし、希望時間帯受取を可能にする預かり所の設置等を通じて、組合員が利用しやすい環境を作っている。
③	福祉活動の一環で、近年では自治体との協働事業として「買物困難者支援事業」を行うなど社会のニーズに沿った対応をしている。

同社は、「家族の健やかな暮らしを守り、安心して暮らせる社会にしたい」という方針のもと、組合員への利便性向上に繋がる取り組みや次世代を担う子どもの成長のサポートを徹底している。

【同社のサステナビリティ/ESG 取り組み】

グリーンコープ グループとしての 取り組み	◆「2027 カーボンニュートラル」実現 ◆「せっけん運動」 ◆民衆交易を通じたアジアの人々の自立支援 ◆「共生・平和長崎自転車隊」活動 ◆ファイバーリサイクル事業
グリーンコープ みやざきの取り組み	◆災害支援活動 ◆福祉活動 ◆働きやすい職場環境づくり ◆ダイバーシティの実現 ◆労働環境改善 ◆組合員数増加活動

グリーンコープは、牛乳びんやトレーの回収など、脱炭素社会の実現に向けた取り組みを 1988 年の創業当時から続けており、同社も 1998 年設立からサステナビリティの活動を実践している。近年、環境問題や社会問題解決のために、グリーンコープと同社はさらなるサステナビリティの取り組みを拡大している。

当行が同社に対してポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施するにあたり、当社が当行独自のSDGs/ESG 評価サービス「Sustainable Scale Index^{*3}」による評価結果や UNEP FI のインパクト分析ツールを用いて同社のサステナビリティ活動等を分析した結果を基に対話を重ね、ポジティブ面では「食糧」「教育」「雇用」「包摂的で健全な経済」「経済収束」が特定され、ネガティブ面では「健康・衛生」「雇用」「資源効率・安全性」「気候」「廃棄物」のインパクトが特定された。環境・社会・経済の各項目へ影響を与えるインパクトを 6 項目にまとめ、インパクトの増大もしくは低減するための取り組みと KPI を設定した。

^{*3} 当行のグループ会社である株式会社サステナブルスケールが九州大学と協業開発した、SDGs/ESG の取り組みを可視化するサービス

【KPI 設定内容】

区別・インパクトの別		KPI(指標と目標)
環境面	ネガティブ・インパクトの低減	◆牛乳びん回収率(前年度 99.1%)を同水準で維持する。 ◆リユースびん回収率を 2030 年度までに現状の 79.1%から 6.9%増加させ、86.0%とする。2030 年度以降は、リユースびん回収率について、その時点で再検討する。 ◆トレー回収率を 2030 年度までに現状の 76.0%から 7.0%増加させ、83.0%とする。2030 年度以降は、トレー回収率について、その時点で再検討する。 ◆袋回収率(前年度 17.9%)を同水準で維持する。 ◆たまごモールドパック回収率(前年度 88.5%)を同水準で維持する。
		◆2028 年度までに EV 導入率を 80.0%以上とする。2028 年度以降は、EV 導入率について、その時点で再検討する。 ◆2024 年度までに自社の年間/CO₂ 数値を把握し、HPに掲載する。2024 年度以降は、把握した数値を基に計画を策定し、CO₂ 排出量削減に取り組むことについて、その時点で再検討する。

区別・インパクトの別		KPI(指標と目標)
社会面	ポジティブ・インパクトの増大	◆資格取得支援を継続し、2030 年度までに貸金業務取扱主任資格取得者 1 名の取得を目指す。2030 年度以降は、資格取得支援活動について、その時点で再検討する。
	ネガティブ・インパクトの低減	◆労災事故ゼロを目指す。 ◆2024 年度以降、毎年労災事故防止のための安全講習会を実施する。
経済面	ポジティブ・インパクトの増大	◆2030 年度までに組合員数を 10,000 人(現状比 +2,313 人)に増加させる。2030 年度以降は、組合員数目標について、その時点で再検討する。 ◆2030 年度までに「買物困難者支援事業」可能エリアを拡大させる。2030 年度以降は、「買物困難者支援事業」活動について、その時点で再検討する。
社会面・経済面	ポジティブ・インパクトの増大	◆2030 年度までに外国人労働者を 1 名以上採用する。2030 年度以降は、外国人労働者採用について、その時点で再検討する。

今後、同社の持続可能性を高めるために、当行は達成状況をモニタリングするとともに伴走支援する。

今回実施予定の「ポジティブ・インパクト・ファイナンス」の概要

融資金額	300,000,000 円
資金使途	設備資金
モニタリング期間	15 年 0 か月

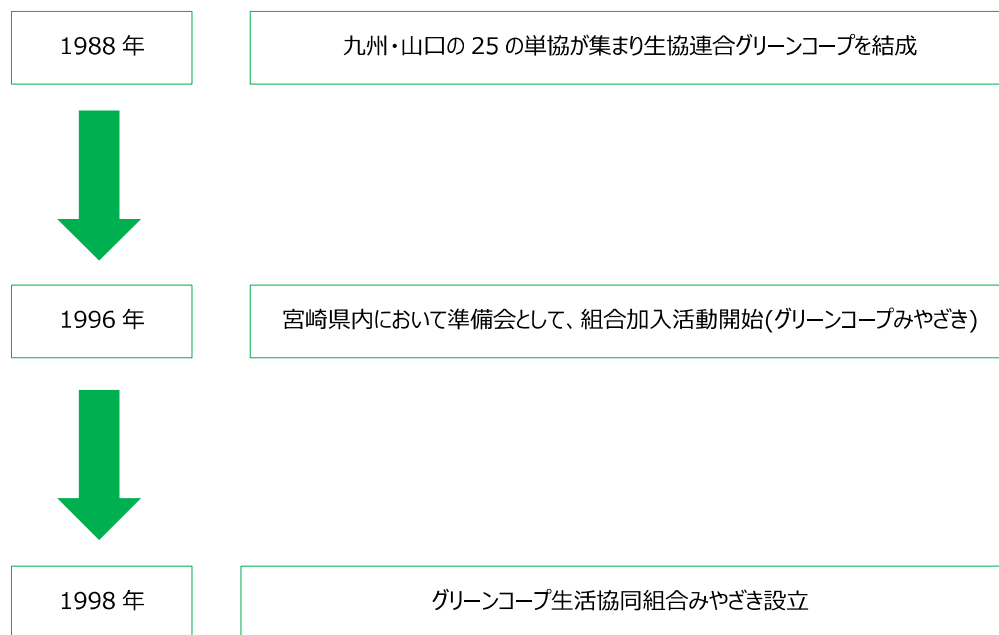
1.会社概要

1-1 設立背景・基本理念

設立背景

1960年代に始まった日本の高度経済成長によって、人々が便利で豊かな暮らしを手に入れることが出来るようになり、経済的な豊かさを求めた代償として、食品公害や環境汚染を起こす結果となっていた。そのような時代背景の中、「安全で安心な食料を確保する」「そのために環境を守る」「そのために化学物質を減らす・無くす」という強く大きな願い・意志を持って、1969年に福岡で、1970年に熊本でグリーンコープの前身となる生活協同組合が誕生した。その後、組合員自身の手により開発した安全で環境にも配慮した商品、生産地から直送される農畜産物をカタログや店舗で共同購入するために規模も歴史も異なる九州・山口の25単協が集まり、1988年に生協連合グリーンコープが誕生した。その後、「宮崎にもグリーンコープを」という地域住民の声があり、1996年に準備会として、組合加入活動を開始した。組合員数が2,000人を超えた1998年に同社を設立し、現在では組合員数7,000人を超えるまでに発展している。

【グリーンコープ・グリーンコープみやざきの歩み】



(同社提供資料にて当行にて作成)

基本理念

「組合員が主人公」

グリーンコープの始まりは、家族の健康と未来を守っていきたく願う母親の想いから出発し、平和な社会と安心・安全な環境づくりのために知恵を寄せ合い、商品一つひとつを、そしてさまざまな運動を造りだしている。グリーンコープ全体で最も大切にしていることは「組合員主権」である。この「組合員主権」を守るために、さまざまな仕組みと実践をすすめている。組合員とは「ひとりの母親」「ひとりの女性」「ひとりの人間」と考えている。その感性のままに、大切に、さまざまな課題を自分たちに引き寄せ、知恵を出し合い、取り組んでいる。同社は、上記の基本理念を掲げ、4つの共生(マテリアリティ)を特定している。



(グリーンコープ連合会 HP より抜粋)

また同社は上記のマテリアリティを実現するために「グリーンコープ参加の三原則」を掲げている。

「グリーンコープ参加の三原則」

グリーンコープは、組合員が主人公であり、利用だけでなく、出資・運営して、組合員自らの手で願いをカタチにしている。



(グリーンコープ連合会 HP より抜粋)

1-2 会社概要

企業名	グリーンコープ生活協同組合みやざき
理事長 専務理事	代表理事 理事長 川口 香代子 代表理事 専務理事 観音 大吾郎
所在地	宮崎県宮崎市柳丸町 11 番 2
設立	1998 年 8 月 5 日
事業所	【本部・宮崎支部・キープ&ショップ^{*4} みやざき】 宮崎県宮崎市柳丸町 11 番 2 【都城支部・キープ&ショップ都城】 宮崎県都城市志比田町 5640 番 1 【キープ&ショップぐりーん・ぐりーん】 宮崎県都城市花繰町 1 番 5 【キープ&ショップ日向】 宮崎県日向市往還町 108 番 【キープ&ショップ天満通り】 宮崎県宮崎市天満 2 丁目 3 番 20 【生活再生相談室】 宮崎県宮崎市橘通東 1 丁目 12 番 5 号 1 コスモ橘東 202 号
従業員数	35 名(2023 年 10 月現在)
組合員数	7,687 名(2023 年 3 月現在)
出資金	7 億 1119 万円(2023 年 3 月現在)
事業内容	食料品・生活用品の小売業、貸付業
沿革	1998 年 グリーンコープ生活協同組合みやざき設立 2002 年 宮崎県宮崎市柳丸町に本部・宮崎センター開設 2008 年 宮崎県都城市神ノ山町に都城デポ(配送センター)開設 2014 年 宮崎県都城市花繰町にキープ&ショップぐりーん・ぐりーん開設 2015 年 宮崎県都城市との協働事業「買物困難者支援事業」開始 2016 年 宮崎県日向市往還町にキープ&ショップ日向開設 宮崎県宮崎市柳丸町にキープ&ショップみやざき開設 2021 年 宮崎県宮崎市天満にキープ&ショップ天満通り開設 2023 年 宮崎県宮崎市橘通東に生活再生相談室を開設 2023 年 宮崎県都城志比田町に都城支部を開設

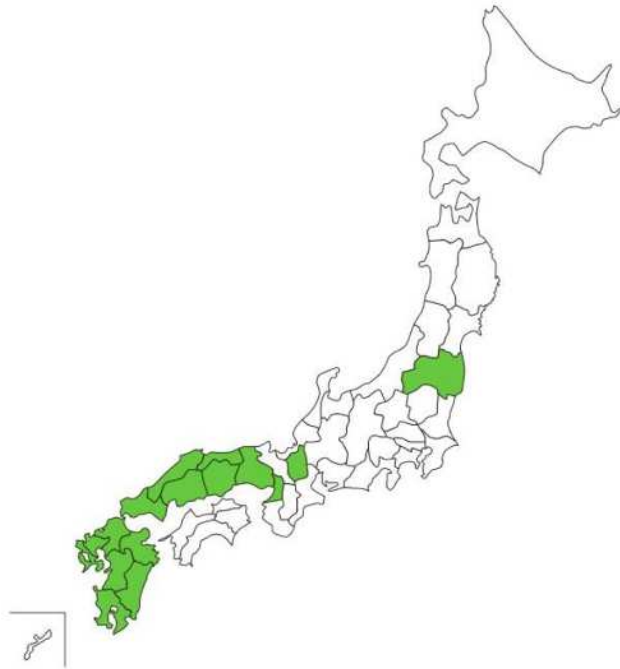
^{*4} グリーンコープの商品カタログでご注文した商品を、配達ではなく受け取りに行く「荷受所」という機能と、グリーンコープの商品をその場で購入できる「店舗」の機能を兼ね備えた地域のステーション

グループ組織図



(同社提供資料より当行にて作成)

日本全国各単協地図

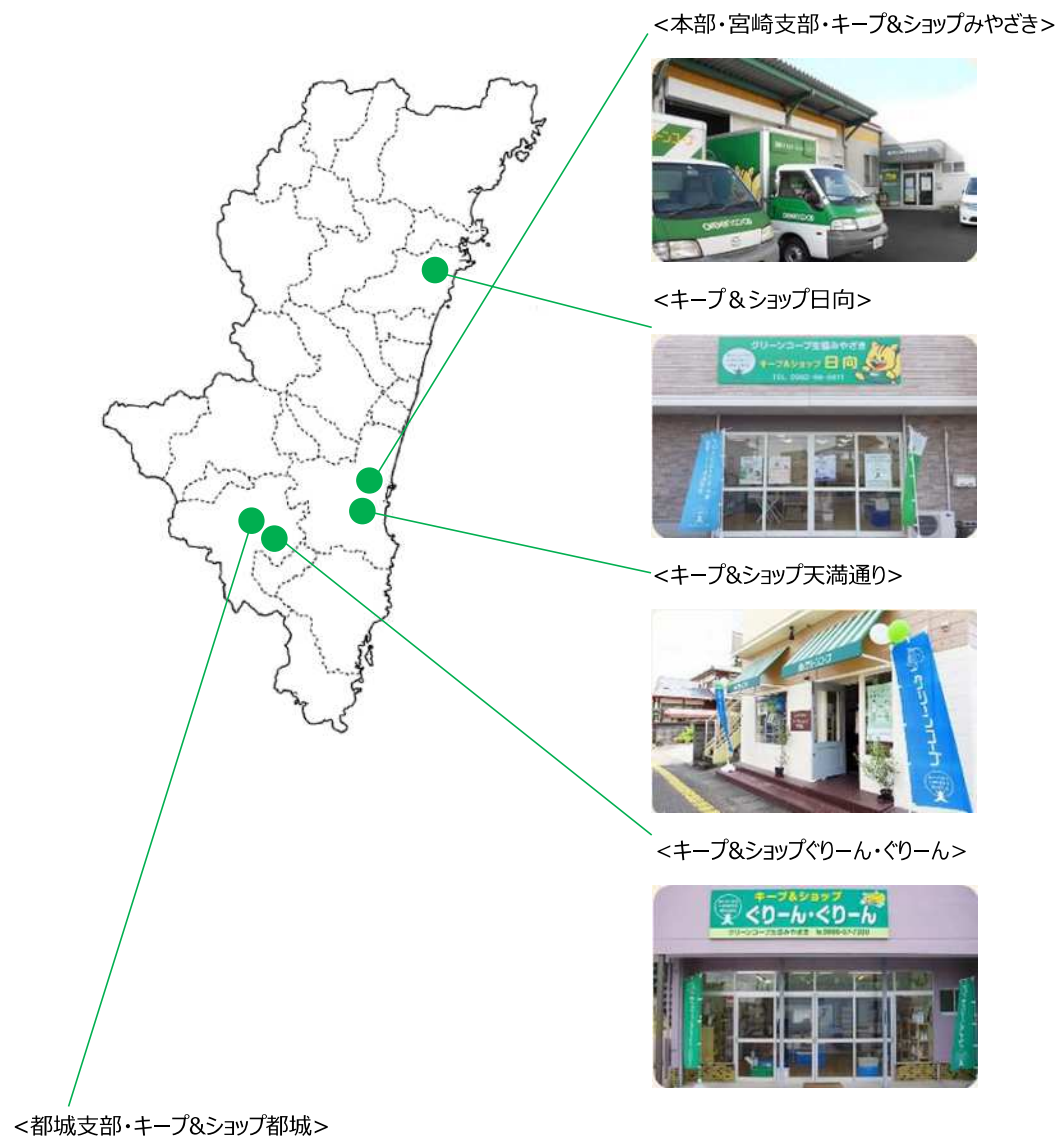


(グリーンコープ連合会資料より当行にて作成)

【各単協】

- ◆グリーンコープ生協ふくしま
- ◆グリーンコープしがまる生協
- ◆グリーンコープ生協おおさか
- ◆グリーンコープ生協ひょうご
- ◆グリーンコープ生協とっとり
- ◆グリーンコープ生協おかやま
- ◆グリーンコープ生協(島根)
- ◆グリーンコープ生協ひろしま
- ◆グリーンコープやまぐち生協
- ◆グリーンコープ生協ふくおか
- ◆グリーンコープ生協さが
- ◆グリーンコープ生協(長崎)
- ◆グリーンコープ生協おおい
- ◆グリーンコープ生協くまもと
- ◆グリーンコープ生協みやざき
- ◆グリーンコープかごしま生協

拠点図



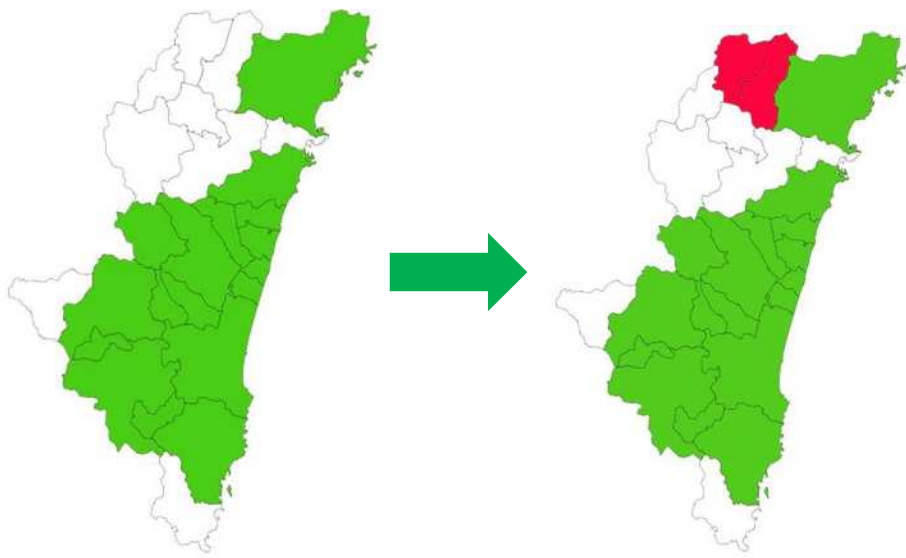
2023 年 10 月 新設

(同社提供資料より当行にて作成)

配送可能地域

(現状配送可能地域)

(今後配送検討地域)



【現状配送可能地域 ■】

- ・宮崎市、都城市、西都市、延岡市、日向市、小林市
日南市、北諸県郡、東諸県郡、西諸県郡、児湯郡

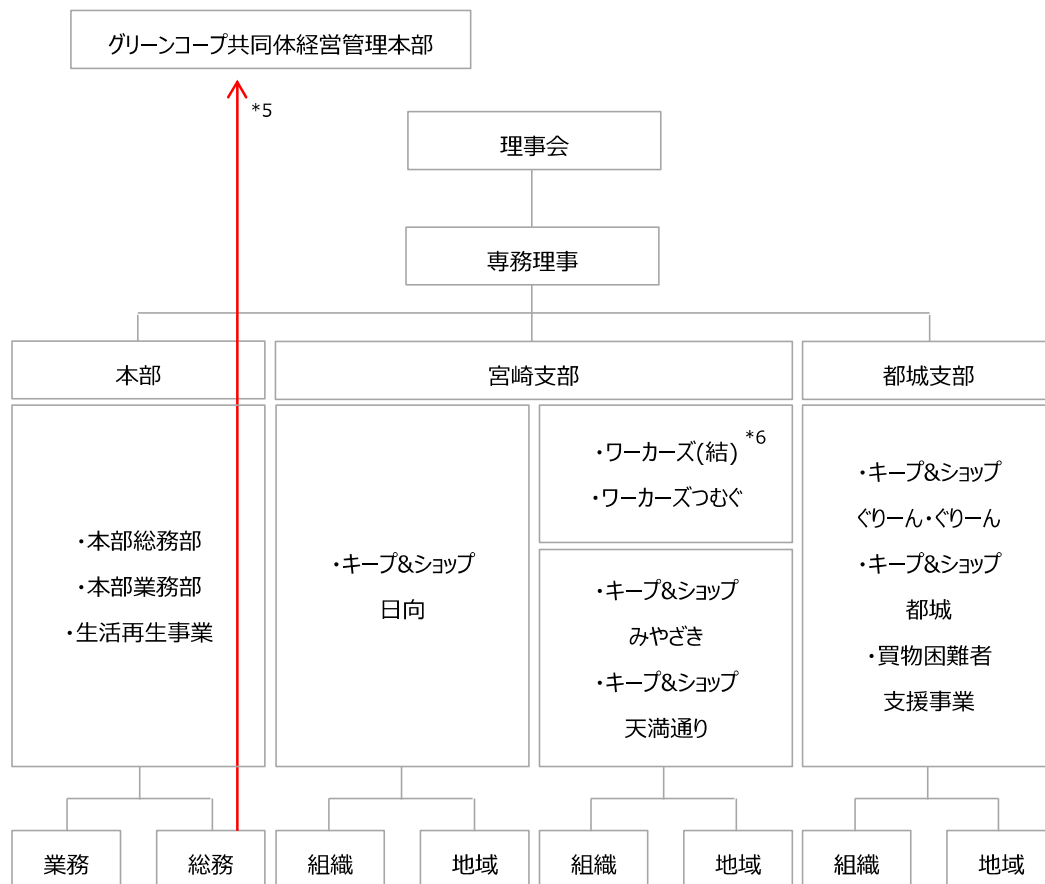
※一部地域で配送エリア外

【今後配送検討地域 ■】

- ・一部配達エリア外となっている地域、高千穂町、日之影町

(同社ヒアリングより当行にて作成)

経営執行組織体制図



～各部門の役割～

<本部>

- ・業務 - 共同購入事業、福祉関連、商品開発、委員会対応
- ・総務 - 出納、決算、給与、労務、渉外、帳合

<支部>

- ・組織 - 組合員拡大
- ・地域 - 配達、利用促進、未収金管理、組合員拡大、新規フォロー

*5 決算・監査報告についてはグリーンコープ共同体(関係会社)にて対応。定期的なグリーンコープグループでの人事交流等を行い監査体制を構築している

*6 ワーカーズ(結)(関係会社)に一部配送業務を外注している。ワーカーズつむぐにキープ&ショップ天満通り一部業務を外注依頼

(同社提供資料より当行にて作成)

1-3 事業概要

同社は、宮崎県内にて食料品・生活用品の小売業を中心とした組合員が必要とするサービスを提供している。1998 年設立当初より同業他社が「安く仕入れを行い、たくさん売り、利益を上げる」という理念のもと活動しているなか、同社は「生産者と連携し、安心・安全なものを提供する」という理念を大事にして現在も事業を継続して行っている。また 2023 年からは新たに生活資金の貸付業も開始している。

◆生協(生活協同組合)

生協は「生活協同組合」の略称で、数ある「協同組合」の一つである。消費者一人ひとりがお金(出資金)を出し合い組合員となり、協同で運営・利用する組織である。生協が事業を行っていく中で、生協法(消費生活協同組合法)に沿った運営が必要となる。

生協法

第一章 総則

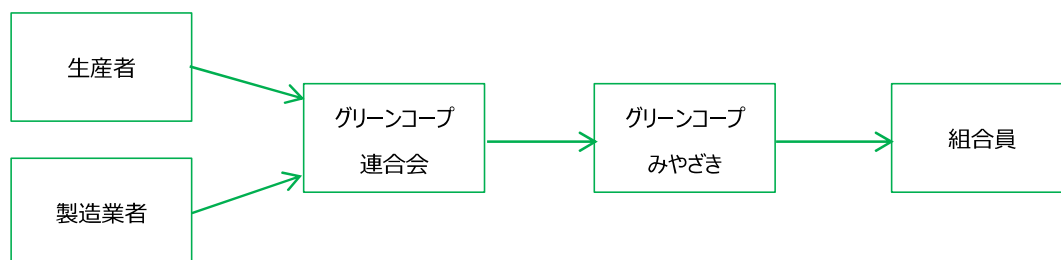
(目的)

第一条 この法律は、国民の自発的な生活協同組織の発達を図り、もって国民生活の安定と生活文化の向上を期することを目的とする

①食料品・生活用品の小売業

子どもたちが健やかに成長できるように、家族が健康で安心して暮らしていけるようにという組合員の願いを叶えるために、安心・安全な食料品・生活用品を生産者と一緒になって提供している。

【製品が届くまでのイメージ図】



(同社ヒアリングより当行にて作成)

②生活資金の貸付業

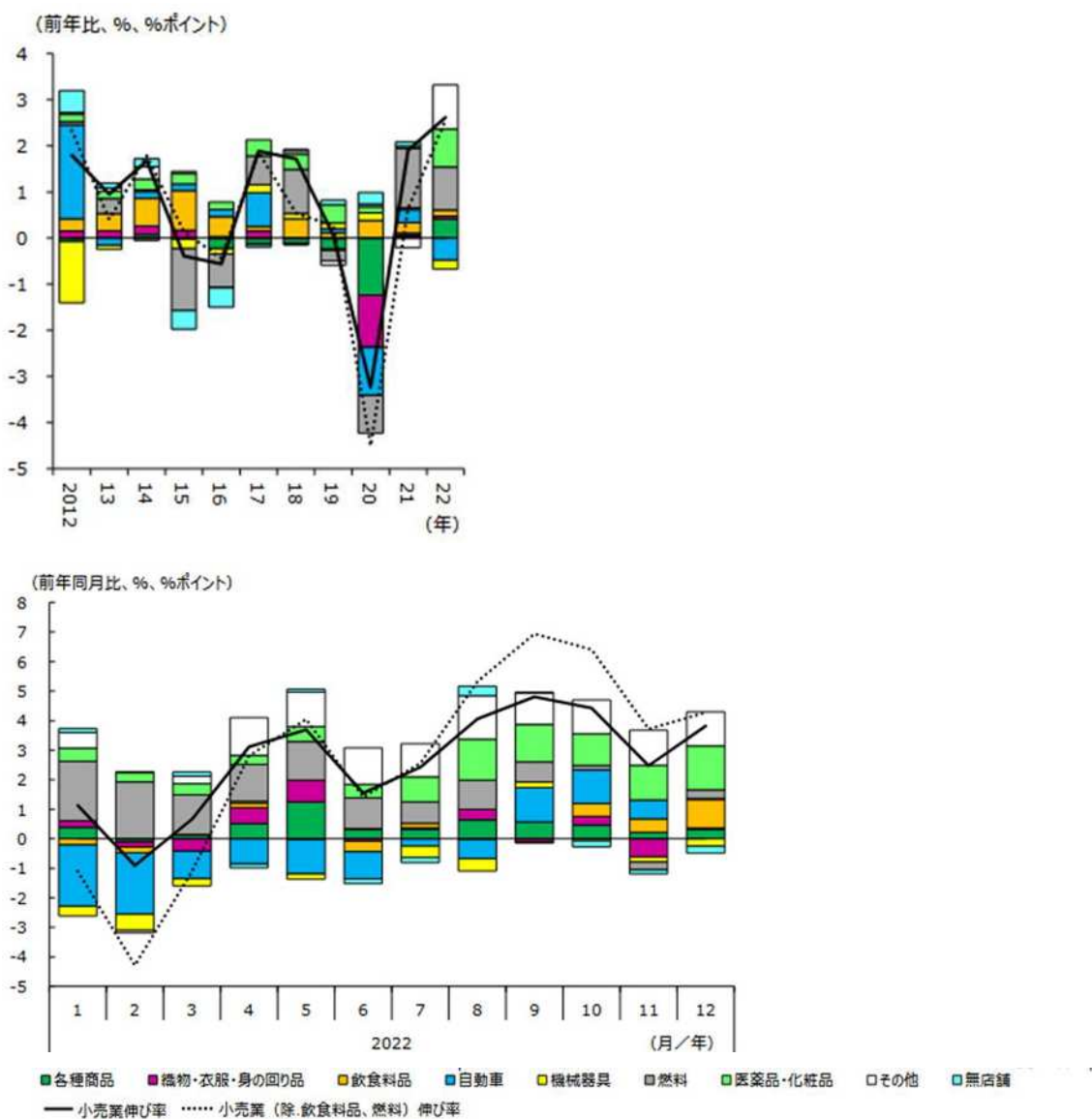
同社は 2023 年より多重債務者や生活困窮の問題を自己責任として捉えるのではなく、助け合いの理念で乗り越えていこうと考え、生活資金の貸付業の取り扱いを開始している。多重債務に陥ることの予防から、相談者が本当の意味で生活を再生出来るまで継続して支援することを目指している。

1-4 業界動向

業界動向

2022 年の小売業の販売額は、「自動車小売業」や「機械器具小売業」などが減少した一方で、「燃料小売業」、「各種商品小売業」、「医薬品・化粧品小売業」などが増加しており、全体としては微増となっている。価格要因で販売額が大きく変動する傾向がある燃料小売業と飲食小売業を除いても微増となっている。コロナ影響により「おうち時間」の増加等もあり、実店舗での店頭販売と並行して、ネット購入などが普及したことが要因であると考えられる。

小売業販売額の伸び率、業種別寄与度の推移

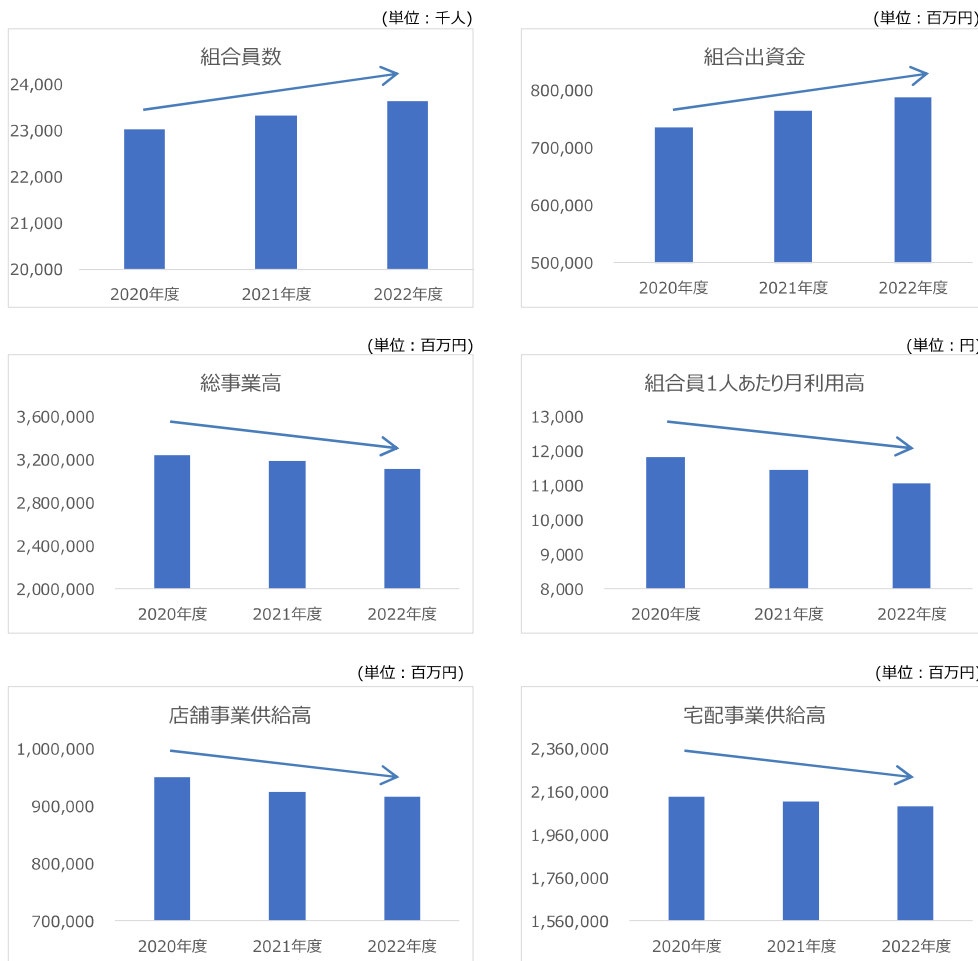


(経済産業省「2022 年小売業販売を振り返る」より抜粋)

また生協事業に関しては、近年組合員数の増加により出資金は増加しているが、売上・組合員 1 人あたり月利用高は減少傾向となっている。

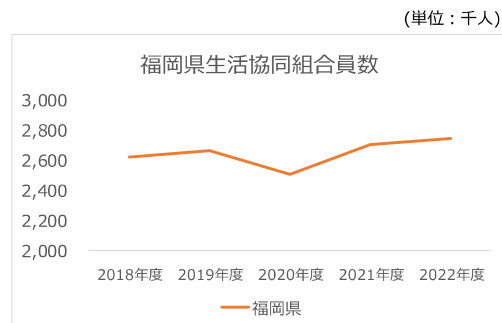
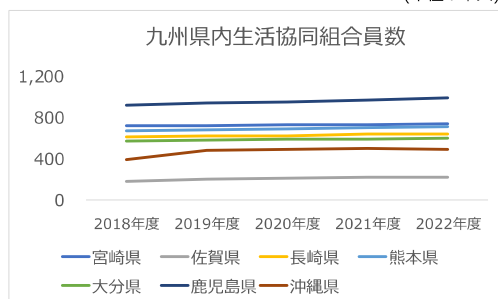
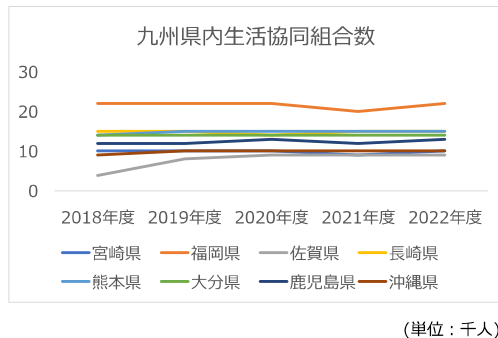
【地域生協概況^{*7}】

^{*7} 医療法人・学校法人を除く、地域で宅配や店舗を通じて商品やサービスを組合員に提供する生協



(日本生活協同組合連合会 HP 資料より当行にて作成)

さらに九州地区組合数・組合員数を見ても、組合数は同程度に推移しているが、組合員数は横ばい・微増にて推移している。



◆生活協同組合員数に関しては、福岡県のみ規模が大きくグラフ別途作成。

(日本生活協同組合連合会 HP 資料より当行にて作成)

課題と展望

コロナ禍の外出自粛要請やテレワークによる在宅勤務の増加等もあり消費者の志向も変わりつつある。消費者が、自宅で商品選択することが可能になり複数の商品を選択するようになってきている。自社商品を選択してもらうために、ソーシャルメディアの活用などが課題となっている。ソーシャルメディア活用以外にも、近年では PB 商品の導入など同業他社との差別化を図っている企業も見受けられる。今後は、商品の付加価値を高める取り組みが必要になってくるものと考えられる。

2.サステナビリティ活動

2-1 サステナビリティ方針

同社は、「オールグリーンコープ」の考えをもとに様々なサステナビリティ活動に取り組んでいる。

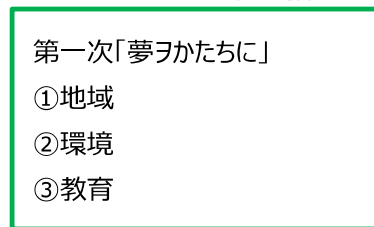
「家族の健やかな暮らしを守り、安心して暮らせる社会にしたい」というグリーンコープの経営方針のもとに組合員と共に地域の中で生まれ、地域に根差した活動を行っている。地域の持つ力が子どもたち・高齢者・家族を守ると考え、地域の発展を願って活動を展開している。

グリーンコープ全体で掲げている行動指針第一次「夢ヲかたちに」*⁸に加えて、グリーンコープみやざきでは、第二次「夢ヲかたちに」*⁹に最重要マテリアリティとして福祉活動を掲げ、常勤理事会を中心として行っている。

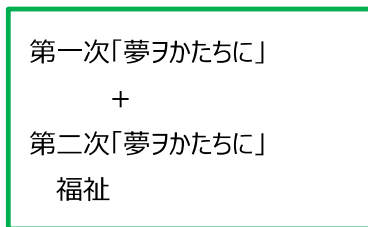
*⁸ 第一次「夢ヲかたちに」：グリーンコープグループの行動指針

*⁹ 第二次「夢ヲかたちに」：単協毎の独自の行動指針

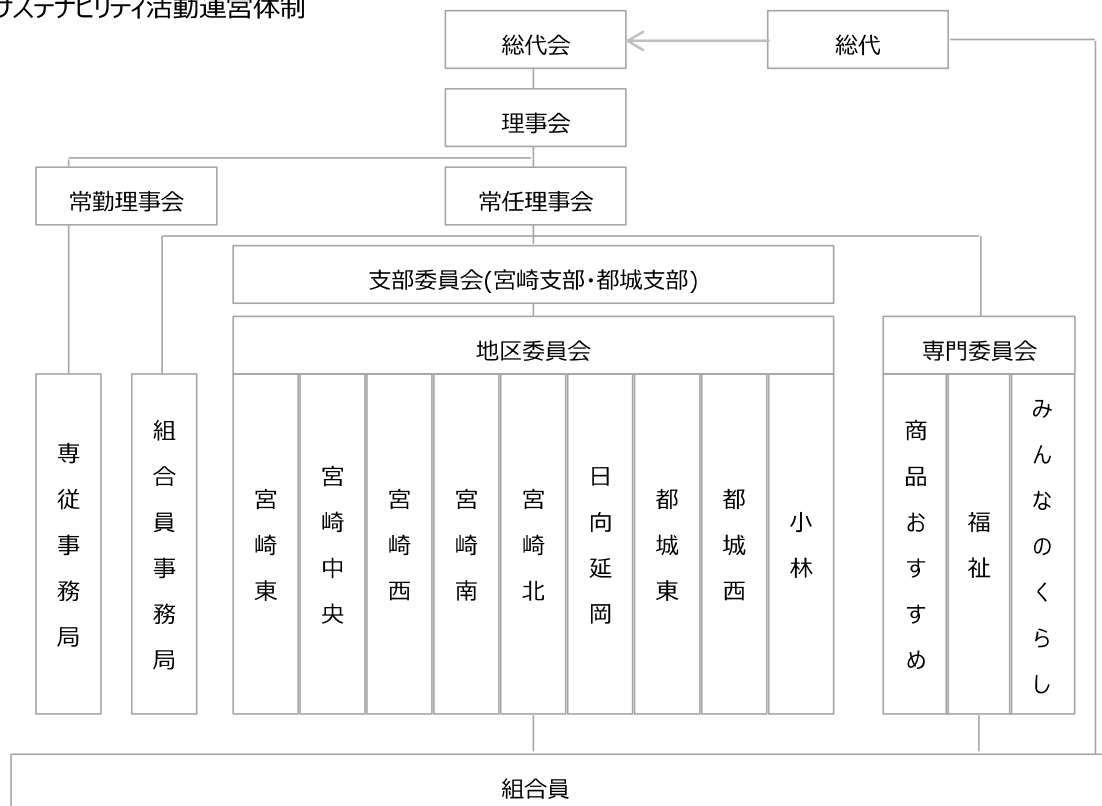
グリーンコープグループ行動指針



グリーンコープみやざき



サステナビリティ活動運営体制



(同社提供より当行にて作成)

2-2 SSI を通じた SDGs/ESG の取り組み内容

当行は、福岡フィナンシャルグループの 100%子会社であるサステナブルスケール社と九州大学が共同で構築したスコアリングモデル「Sustainable Scale Index」を用いて、企業の ESG/SDGs の取り組みを指標化し、評価している。スコアリングモデルは約 200 項目の二者択一方式で構成しており、類似同業者との相対評価で、回答企業の立ち位置を把握することが出来る。

同社の Sustainable Scale Index で抽出された SDGs の取り組みは次のとおりである。

- 
 - カーボンニュートラル学習会他
 - 2027年までにカーボンニュートラルの達成
- 
 - 寄付活動の実施
 - 高齢者の延長雇用制度の整備
 - 材料・調達に関する環境基準の策定
- 
 - 健康食品、有機食品等の取扱
 - 地域産資源の積極使用
 - 材料・調達に関する環境基準の策定
- 
 - 材料・調達に関する環境基準の策定
- 
 - 地域の教育に貢献する活動の実施
- 
 - ジェンダー平等に関する方針の策定
 - LGBTに対する会社の基本方針の策定
 - コンプライアンスやハラスメントに関する相談窓口や通報窓口の設置
- 
 - プラスチック等の排出を抑制
- 
 - 節電へ取り組み、事業所内の照明をLED化
 - 再生可能エネルギーの積極利用
- 
 - 人権に関する基本方針の策定
 - 障がいを持つ従業員の採用
 - 児童労働に関する会社方針の策定

(同社の Sustainable Scale Index より抜粋)

- 
 - 従業員の労働環境改善
 - 環境配慮型の製品やサービスの提供
- 
 - コンプライアンスやハラスメントに関する相談窓口や通報窓口の設置
 - 高齢者の延長雇用制度の整備
 - ジェンダー平等に関する方針の策定
- 
 - BCP計画の策定
- 
 - 電気自動車導入予定
 - 材料・調達に関する環境基準の策定
 - 4R運動に取り組んでいる
- 
 - 電気自動車導入予定、ドライアイスの削減
- 
 - プラスチック等の排出を抑制
 - 4R運動に取り組んでいる
 - 廃棄物削減・分別・リサイクル推進
- 
 - -
- 
 - 法令順守の徹底
 - 汚職・賄賂収行為を禁止する社内規定の策定
 - コンプライアンスやハラスメントに関する相談窓口の設置
- 
 - 地元人材の積極的採用
 - 地域の産業振興に関する事業の参画
 - 地域の福祉・スポーツ・芸能活動に対し、協賛・寄付や活動の実施

(同社の Sustainable Scale Index より抜粋)



(同社の Sustainable Scale Index より抜粋)

2-3 サステナビリティ取り組み活動

グリーンコープは、SDGs・脱炭素という言葉が世間一般に出てくる前の設立当初より、安心・安全という観点の商品提供や環境面を配慮したリサイクル・リユースなどの取り組みを行っている。また環境面だけでなく、民衆交易を通じたアジアの人々の自立支援などの社会貢献活動も行っている。他にも同社独自の取り組みである買物困難者支援事業等を通して宮崎県の経済活性化にも寄与している。同社は、サステナビリティ取り組み活動として、大きく分けて、以下の11項目(1～5は、グループ取り組み・6～11は、みやざき独自の取り組み)を目標にし、それを達成するために様々な活動を行っている。

グリーンコープ グループとしての 取り組み	(1)	「2027 カーボンニュートラル」実現に向けて ①包材や容器のリユース・リサイクルに参加する ②国産の食べ物を食べる ③省エネを徹底し、化石燃料の使用を削減する ④CO ₂ を排出しない「グリーンコープでんき」を広げる ⑤CO ₂ を吸収する
	(2)	「せっけん運動」
	(3)	民衆交易を通じたアジアの人々の自立支援
	(4)	「共生・平和長崎自転車隊」活動
	(5)	ファイバーリサイクル事業
グリーンコープ みやざきの 取り組み	(6)	災害支援活動
	(7)	福祉活動 ①子育て応援 ②生活再生支援 ③買物困難者支援事業
	(8)	働きやすい職場環境づくりの徹底
	(9)	ダイバーシティの実現に向けて
	(10)	労働環境改善に向けて
	(11)	組合員数増加活動について

(1)「2027 カーボンニュートラル」実現に向けて

「グリーンコープグループの脱炭素社会実現への取り組み」

グリーンコープグループでは、2027 年までに事業で排出する二酸化炭素をゼロにする「2027 カーボンニュートラル」の取り組みとして大きく 5 つのテーマを掲げている。

- ①包材や容器のリユース・リサイクルに参加する
- ②国産の食べ物を食べる
- ③省エネを徹底し、化石燃料の使用を削減する
- ④CO₂を排出しない「グリーンコープでんき」を広げる
- ⑤CO₂を吸収する



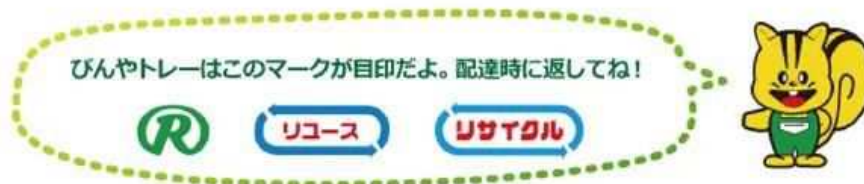
(同社提供資料)

①包材や容器のリユース・リサイクルに参加する

グリーンコープ 4R 運動

グリーンコープは、無駄をなくして物を大切にしたい暮らし方を目指し、自然環境を保全するばかりでなく自然や人を大切にしている。人と人との関係や子ども達を取り巻いている状況など、社会的な環境全体を良くすることに繋げている。

暮らしのごみを減らし環境を守るため、4R【リフューズ(断る)・リデュース(減らす)・リユース(再使用する)・リサイクル(再生利用する)】運動に取り組んでいる。また、商品の容器・包材は、出来るだけリユース・リサイクル出来るもので作っている。



(同社提供資料)

【リユース・リサイクル容器の出し方】

牛乳びん

牛乳
びん

**さっとすすいでキャップを
つけて返してね！**

シュリンクフィルムは
きれいにはがしてください



ポリエチレン製のキャップはポリ袋などにリサイ
クルされます。内側まできれいに洗ってください。



飲んだらすぐに
水を入れてキャップをつけて
シェイクすると簡単です

※乾くと汚れがこびりつくので、洗ってすぐ
キャップをしてください(ぬれたままでOK)

牛乳工場で
洗浄して
リユース



びん

びん

**キャップをとって
きれいに洗って返してね！**

キャップが
とれない場
合はそのま
まで、シュリンク包装し
ているものは、はがし
てください

回収できるびんはラベルに **リユース** マーク、びんに
Rマークが入っています。
(500mlびんには **R**マークは入っていないものもありま
すが、ラベルに **リユース** マークがあるものは回収します)

醤油などの びん	めんつゆ などの びん	ぽん酢 などの びん	クチャップ などの びん	ドレッシング などの びん	ジャム などの びん	酒 などの びん
900 ml	500 ml	360 ml	350 ml	200 ml	200 ml	1.8 L

※「元気なたまごのマヨネーズ」のびんは回収できません。

洗びん工場で
洗浄して
リユース



トレー

ト
レ
ー

きれいに洗って返してね！

回収できるトレーは裏に
このマークが表示してあ
るものだけです
変形しても回収可能です



油脂分などが残らない
ように、食器と同じよ
うにきれいに洗って
(食洗機OK)、乾かし
てください
返す時はトレーを重ね
ないでください



新しいトレーに
リサイクル
トレーtoトレー



仕分け袋

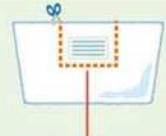
袋

**ラベルを切り取って
広げたままで返してね！**



- ◎ラベルは剥がさずに切り取ってください
- ◎青果の袋は裏返してゴミを落としてください

※商品の入っている半透明の袋を回収
します。透明袋は回収しません



切り取ってください

再び仕分け袋に
リサイクル
袋to袋





(同社提供資料)

グリーンコープは設立以来、「環境のために、今すべきこと」を考え、他に先駆けて調味料からリユースびんシステムをスタートしている。また、2000年には4Rを柱とした「グリーンコープ環境政策」を策定している。長年の組合員の願いが実現し、2003年には牛乳容器を紙から、くり返し使えるびんに切り替えを行い、2010年より仕分け袋の回収・リサイクルも開始している。2017年にはすべての生協会員からのカタログ回収を実現している。リユース・リサイクル容器の回収率100%を目指し、未来を見据えた努力は一步ずつ確実に進んでいる。

<グリーンコープみやざき 4R 運動実績>

	2020 年度	2021 年度	2022 年度
牛乳びん	98.9%	98.0%	99.1%
リユースびん	68.2%	72.4%	79.1%
トレー	71.2%	72.8%	76.0%
袋	16.5%	16.4%	17.9%
たまごモールドバック	90.1%	89.0%	88.5%

(同社提供より当行にて作成)

②国産の食べ物を食べる

「国産品のこだわり」「フードマイレージ^{*10}」「生産者とのつながり」への取り組み

グリーンコープでは、商品が約束通りに生産・製造されているかを確認・監査する独自の仕組みをつくり、安全で信頼できる商品を組合員に供給している。また国産のものを食べることで輸送に伴って排出するCO₂を少なくし、環境への負荷を小さくしようという取り組みを行っている。さらに産直米の生産者を応援し、生産奨励金を設けるなどして食料自給率の向上を目指している。

^{*10} 食料の輸送距離という意味であり、食料の輸送量と輸送距離を定量的に把握することを目的とした考え方である。食料の輸送に伴い排出されるCO₂が、地球環境に与える負荷に着目したものである。食品の生産地と消費地が近ければフードマイレージは小さくなり、遠くから食料を運んでくると大きくなる

(商品のこだわり)

・生産者と手をつないでいく
・日本の農業を守り、食料自給率の向上をめざしていく
・手づくりを大切にする
・多様化に応えていく
・食品添加物の点検を徹底していく
・残留放射能の検査を実施し状況に対応していく
・環境に配慮した包材に切り替えを進めていく
・リフューズ・リデュース・リユース・リサイクルに取り組み、貴重な自然と資源を大切にしてい

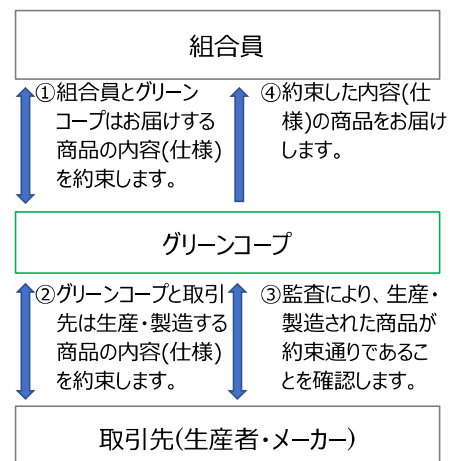
(安心・安全を確認する仕組み)

グリーンコープ商品生産・製造認証システム

「グリーンコープ商品生産・製造認証システム」は、組合員と届ける商品の内容(仕様)を約束し、取引先と生産・製造する商品の内容(仕様)を約束している。また組合員が取引先を訪問するなどして、商品が約束通りに生産・製造されているかを確認・監査を行い、約束した内容(仕様)の商品を届けるグリーンコープ独自の仕組みに取り組んでいる。

グリーンコープブランド商品は、必要書類受理・記録確認・第一者監査を行って連合会に報告書の提出を行っている。またメーカーブランドについても、必要書類受理・記録確認・自主確認を行って連合会に報告書の提出を行っている。

システム概要



(同社提供資料より当行にて作成)

【商品紹介】

(産直びん牛乳)

「牧場のしぼりたてのような、ほんものの牛乳、子どもたちに安心して飲ませられる牛乳が欲しい」という組合員の願いに、生産者とメーカーが応えて実現した牛乳である。

<特徴>

◆飼料へのこだわり

・母牛へ遺伝子組換えの混入を防ぐ分別生産流通管理を行った飼料を与えている。さらに主飼料のトウモロコシはポストハーベストフリー(収穫後の農薬不使用)としている。

◆産直の酪農家が生産

・産直びん牛乳は、熊本県菊池地域の約 20 戸の酪農家から届けられる生乳で作られている。

◆びん容器でおいしさキープ

・牛乳はにおいを吸収しやすく、紙パックでは冷蔵庫内の食品や紙のにおいが吸着することがある。びん容器は牛乳そのまものおいしさや風味を保っている。



(グリーンコープ連合会 HP より抜粋)

(産直肉)

安心・安全の上に、何よりも「おいしい肉を」と願う生産者と組合員の信頼関係でつくり上げた産直の肉である。

<特徴>

◆飼料へのこだわり

・飼育期間に与える飼料は、遺伝子組換えの混入を防ぐ分別生産流通管理を行った原料にこだわっている。現在、産直鶏の飼料及び産直豚の主飼料となる原料、産直国産牛の飼料のトウモロコシはすべて遺伝子組換えの混入を防ぐ分別生産流通管理を行った原料を扱っている。

◆BMW 技術の導入

・BMW 技術とは、バクテリア(B)の働きでミネラル(M)バランスに優れた、生きものにとって良い水(W)を作り、農畜産や暮らしに活用するシステムで、自然界の循環の仕組みをモデルにしている。畜産では糞尿処理に活用するとともに、生物活性水を畜舎に散布することで畜舎の環境を整えている。農業では生物活性水の散布により野菜や果物が元気に育つ効果を上げている。



(グリーンコープ連合会 HP より抜粋)

(産直たまご)

商品名「元気いっぱい産直たまご」「国産穀物を使った産直たまご」の2種類の健康な母鶏が産む元気なたまごである。

<特徴>

◆元気いっぱい産直たまご

・母鶏に与える飼料米に国産飼料米を使用している。また、たまごを産む期間の飼料についてもすべて遺伝子組換えの混入を防ぐ分別生産流通管理を行なった飼料を使用している。さらに主飼料のトウモロコシはポストハーベストフリー(収穫後の農薬不使用)としている。

◆国産穀物を使った産直たまご

・飼料の約98%が国産で、遺伝子組換えの混入を防ぐ分別生産流通管理を行なった飼料を使用している。



元気いっぱい産直たまご 国産穀物を使った産直たまご



(グリーンコープ連合会 HP より抜粋)

(パン・お菓子)

国産の原料を使用し、不要な食品添加物を使わないなど安全性にこだわっている。

<特徴>

◆パン

・国産小麦でパンは作れないというのが常識だった30年前、グリーンコープは日本中を探して、パン作りに必要なグルテンを多く含む国産小麦に出会い、国産小麦粉のパン作りの先駆けとなっている。

◆お菓子

・グリーンコープのお菓子は、「子どもたちに安心・安全なお菓子を」の理念をもとに、市販品に多用されている食品添加物を最小限しか使用していない。ベーキングパウダーなどの膨張剤は、基本的にアルミニウム不使用のものを使用している。またアイスクリームなどに使用する乳化剤や安定剤なども、安全性が確認されたものだけを使用している。さらに原料の小麦についても国産のみ使用している。



(グリーンコープ連合会 HP より抜粋)

(産直青果・米)

生産者と組合員が共につくり上げた無・減農薬が基本の青果と米である。「土づくり」を大切に、豊かな土壌で育った野菜や果物、米は本来のおいしさが生きている。

<特徴>

◆化学合成農薬をできる限り減らした栽培

・化学合成農薬をできる限り減らした栽培を行うことに加えて、環境ホルモン・発ガン性の疑いのある農薬、生殖毒性・胎児毒性等が指摘されている農薬、またグリホサート^{*11}の排除に取り組み、今では野菜・米での排除を実現できています。ネオニコチノイド^{*12}系農薬についても、2010 年以降、可能な品目から排除を進め、今では多くの青果物で実現している。排除が出来ていない品目については、引き続き排除に向けた取り組みを行い、さらなる「安心・安全」と「日本の農業と循環を守る」ための運動を広げている。

^{*11} 除草剤(アミノ酸系)。除草剤として一年生雑草、多年生雑草等の雑草管理に使用される

^{*12} たばこの葉などに含まれるニコチンに似た構造・作用を持つ殺虫剤の名称



ネオニコチノイド系農薬を使用せずに栽培しています。



ネオニコチノイド系農薬の実現に向けて取り組んでいます。削減中のためネオニコチノイド系農薬が使用された商品が届く場合があります。



◆栽培内容を明らかにする

・栽培内容が分かるよう、それぞれの青果・米について「カタログ GREEN マーク」で表示している。

青果の価格は、生産者と直接相談した再生産可能な季節ごとの固定価格となっている。生産者の計画的な生産・出荷と安定した農業経営の基礎となり、組合員は市場価格に影響されない価格で利用でき、継続した利用が生産者の安定につながっている。

<カタログ GREEN マーク>

マーク				
化学合成農薬	3年以上 不使用	3年以上 不使用	3年未満 不使用	慣行栽培の 半分以下
化学肥料	3年以上 不使用	有機質肥料のみでは補うことが困難なため、補助的に使用している場合		
		なし (通常栽培物)		
	慣行栽培より減らす努力の過程にあり、慣行栽培より少ないが半分以上使用	慣行栽培と同じ		
	慣行栽培より減らす努力の過程にあり、慣行栽培より少ないが半分以上使用	慣行栽培と同じ		

(グリーンコープ連合会 HP より抜粋)

(加工食品・魚介類)

不要な食品添加物を使わないなど安全性にこだわっている。

<特徴>

◆ハム・ソーセージ^{*13}

・原料肉はすべて産直肉を使用している。産直肉から作ったハム・ソーセージは、肉のうまみがしっかり味わえるように作られている(産直豚の母豚肉や、産直若鶏、産直親鶏を使用した商品も取り揃えている)。保存料・着色料・発色剤・アミノ酸系調味料は使用していないのが特徴となっている。

^{*13} 一般のハム・ソーセージ類の多くに、発色剤として亜硝酸塩が添加されている。亜硝酸塩は、体内でタンパク質と結びついて発がん性物質に変化する可能性もあると指摘されている

～こだわりシリーズ～



～やさしいシリーズ～



(同社提供資料)

◆水産練り製品・魚介類

・練り製品については、良質なすり身を使用し、リン酸塩^{*14}を使用しない工程としている。また魚介類は、主に国内で水揚げしたものを、鮮度を落とさないように冷凍で配達している。開き干しなど塩干魚は、国内で最終加工している。他にもみりん干しや辛子めんたいなどの味付けは指定調味料及び独自の基準内のものを使用するなど調味料にもこだわった商品を提供している。

^{*14} 原料すり身の変性防止や、食感向上の目的で一般的に使用されている。リン酸塩は、摂取しすぎるとカルシウムを対外に排出して吸収を妨げると言われている



(グリーンコープ連合会 HP より抜粋)

◆大豆食品

・豆腐は主に九州産大豆、納豆は北海道産トヨマサリ、スズマル、九州産大豆を使用しており、産地と品種を指定して原料すべてを国産としている。豆腐の凝固剤には、海水のミネラル豊富な「にがり」を使用している。



(グリーンコープ連合会 HP より抜粋)

◆調理冷蔵

・「手軽な調理冷凍食品も安心・安全なもの」をテーマとして、原料は出来るだけ産直または国産を追求し、出来るだけグリーンコープの調味料^{*15}を使用している。また素材を生かす商品づくりをして、不要な食品添加物を使用しないことが特徴となっている。

^{*15} 使用しない時のリスクが使用した時より高い場合などは、グリーンコープの自主基準(安全性が確認出来た使用可能添加物一覧)をもとに、必要性和安全性を確認し、開示した上で使用している



(グリーンコープ連合会 HP より抜粋)

アレルギー物質を含む食品のカタログ表示について

■アレルギー表示

カタログに案内する全ての商品についてアレルギー特定原材料(義務表示 7 品目)・特定原材料に準ずるもの(推奨表示 21 品目)・例外表示 1 品目(魚介)の計 29 品目全てを調査の上、表示している。

※含有率を計算し、原料配合の多い順から 3 段階目安(「主」、「副」、「微」)で表示している。

■コンタミネーション表示

原材料としては使用されていないが、食品の製造工程や原材料製造時に、意図せずアレルギー対象物が混入するコンタミネーションは、特定原材料(7 品目)のみ調査の上、表示している。

■商品包材の表示

グリーンコープブランド商品には、包材の表示スペースが狭い場合を除き、原則カタログ案内と同様のアレルギー目安表示を行っている。

● 特定原材料(8品目)

卵 乳成分 小麦 そば 落花生 えび かに クルミ

● 特定原材料に準ずるもの(20品目)

アーモンド あわび イカ イクラ オレンジ カシュ キウイ 牛 ごま 鮭 さば
大豆 鶏 バナナ 豚 松茸 桃 山芋 りんご ゼラチン

カシュ=カシューナッツ、キウイ=キウイフルーツを略して記載しています。

● 例外表示(1品目)

魚介

※網で漁獲した物を不分別に原材料として用いる場合、種類が把握できないため表示しています。

● コンタミネーション表示

コンミと表示し、特定原材料(8品目)のみ調査し表示しています。

● 含有率

主 5%以上、副 1%以上～5%未満、微 1%未満

(油・調味料)

料理に欠かせない油や基礎調味料は、原料や製法を、明らかにして、不要な食品添加物を使用しないことや、容器にはなるべくびんや缶を使用して脱プラスチックを推進している。

<特徴>

◆なたね油

・原料は国産またはオーストラリア産の分別生産流通管理されたものを使用して、圧搾一番搾りで薬剤を使わずに丁寧に作られている。

◆醤油

・原料は国産丸大豆、国産小麦を使用することで香りがよく旨みたっぷりの「本醸造醤油」となっている。



(グリーンコープ連合会 HP より抜粋)

③省エネを徹底し、化石燃料の使用を削減する

電気自動車の導入

グリーンコープは、丸紅株式会社より日本初となる充電マネージメントシステム「GOVAN」^{*16}を、丸紅オートモーティブ株式会社よりフォロフライ社製の商用電気自動車(EV)を、移動販売車として導入している。脱炭素社会実現を目指し、これから順次グループすべての車両のEV化を推進していくことを予定している。同社では、2024年度にリース期間満了を迎える車両を優先的にEVへ入れ替えることを以下の計画にて検討している。

^{*16}EV用充電システムの導入支援やEV充電マネジメント業務をトータルサポートするサービス

【グリーンコープみやざきEV車移行計画】

	2022年度 実績	2023年度 計画	2024年度 計画	2025年度 計画	2026年度 計画	2027年度 計画	2028年度 計画
ガソリン車	37台	35台	27台	13台	5台	5台	5台
EV	-	2台	10台	24台	32台	32台	32台
EV導入率	0.0%	5.4%	27.0%	64.9%	86.5%	86.5%	86.5%
総数	37台	37台	37台	37台	37台	37台	37台

なかでも同社では、都城支部を「カーボンニュートラルを実現する事務所」として位置づけて、可能な限りのCO₂排出量削減を進めていくことを考えている。また導入するEVトラックは、低床タイプとなっており、荷台への昇降が大幅に改善するものとされている。ウォークスルータイプの場合は、運転席のエアコンで荷台へ冷気を送ることができ、暑さ対策にもつながり、担当者の動線もよりシンプルなものとなる。他にもEVトラックを充電する設備の設置を検討している。計画的に充電する仕組み(エネルギーマネージメントシステム)を使用し、施設全体の電気使用量の上限値を上回らないように充電していき、施設全体の電気使用量もモニタリングしていくことで、事務所全体の節電を目指している。さらに充電状況をパソコン等で確認出来るので、現場での運用負担軽減も見込んでいる。



(同社提供資料)

EVトラックを導入することで、都城支部の燃料に関するCO₂排出量は約80%削減出来ると見込まれている。軽車両についてもEVへ随時変更していき、万が一災害等で停電した際は蓄電池としての活用も検討している。

ドライアイスの削減・ノンフロン冷蔵庫導入

同社は、環境面を考慮し保冷箱・保冷剤を活用することによりドライアイスの使用ゼロを目指して調査を進めている。また 2023 年新設した都城配送センターには、フロン抑制効果のあるノンフロン冷凍冷蔵庫を導入するなど環境への負荷に配慮した設備投資を行っている。

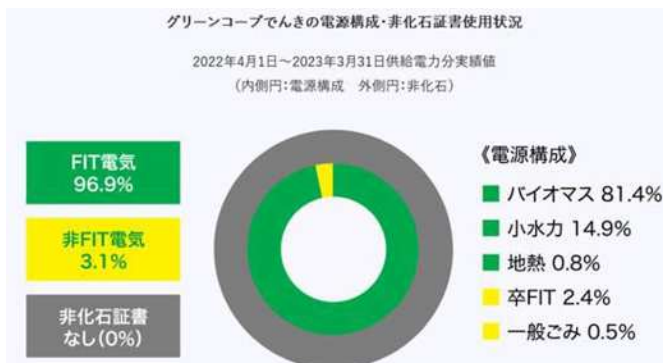


(同社提供資料)

④CO₂を排出しない「グリーンコープでんき」を広げる

グリーンコープでんき

「原発のない社会の実現を目指して」をテーマにグリーンコープは組合員による組合員のための発電所づくりと「グリーンコープでんき」の小売事業をすすめている。原発は、「いのち・自然・くらし」を脅かすものと考え、グリーンコープはチェルノブイリ原発事故以来、一貫して脱原発を目指している。そして東日本大震災による東京電力福島第一原発事故を機に、2013 年から自分たちで発電所建設に、さらに 2016 年から電気の供給に取り進んでいる。



<特徴>

(グリーンコープ連合会 HP より抜粋)

「グリーンコープでんき」は、バイオマス・水力・廃棄物・家庭用太陽光・温泉熱を電源として、「原発フリー」の特定電気としている。電力市場の電気を使用しないので原発の電気が入ることはなく、電源を特定しているので、どこの発電所の電気なのかを明らかにしている。

⑤CO₂を吸収する

植林活動

グリーンコープは、エコシュリンプを輸入しているインドネシアにて CO₂ 排出量削減のためにマングローブの植林活動に寄付を行っている。



(同社提供資料)

(2)「せっけん運動」

水環境問題の取り組みとして洗濯だけでなく、キッチンやお風呂など生活のすべての「洗う」場面にせっけんを使うことを組合員に提案し、さまざまな商品を開発している。グリーンコープの商品は、合成界面活性剤を使用していない。グリーンコープでは、環境のこと、人々の体のことを考えたらせっけんを使うことが大切だと考え、「せっけん運動」を続けている。せっけんを伝えていく中で、合成洗剤の毒性、危険性については専門家でさえもさまざまな論が出されていて、日々変化していく化学物質についてその都度の対応は難しいと考えている。

<商品例>



(グリーンコープ連合会 HP より抜粋)

(3)民衆交易を通じたアジアの人々の自立応援

30 年前、世界的な砂糖価格の暴落で飢餓の島となったフィリピン・ネグロス島への緊急寄付から始まった支援は、バナナやマスコバド糖などの民衆交易の取り組みとなり、アジア各地へ広がっている。

アジアの人々たちと商品を共に生み出し、フェアトレード^{*17} によって生産国の経済的な自立を可能にしている。

^{*17} 貧困のない公正な社会をつくるために、途上国の経済的社会的に弱い立場にある生産者と経済社会的に強い立場にある先進国の消費者が対等な立場で行う貿易



民衆交易(ネグロス)バナナ



マスコバド糖



エコシュリンプ



大規模農法ではなく、フィリピンの島々の人たちの手で、化学合成農薬を使わず栽培されています。



ネグロス島で生産したサトウキビを搾り、煮詰めて、かく拌しながら自然乾燥させただけの素朴な黒砂糖です。



インドネシアの伝統的な粗放養殖で、人工飼料や薬剤を使わずに育てられています。現地一回凍結のまま届きます。

(グリーンコープ連合会 HP より抜粋)

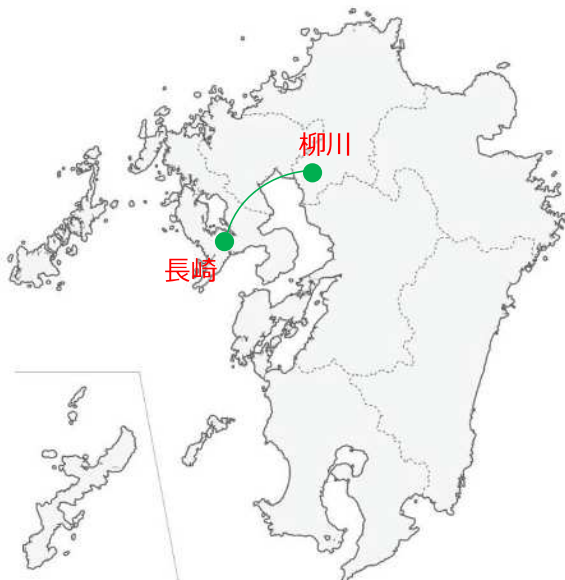
(4)「共生・平和長崎自転車隊」活動

20 世紀の前半に日本が悲慘な戦争をしていたという事実は、歳月とともに風化し、過去の戦争を知らない世代が全人口の大半を占めるようになってきている。平和を祈ってグリーンコープの組合員とその子どもたちが、8 月 9 日長崎に原爆が落ちた日に自転車で福岡県柳川市から長崎市に行くことにより走り抜いた人、応援する人、道行く人、すべての人に「生命」と「平和」、そして「不戦」を投げかけている。自転車隊の取り組みは、参加するすべての人々が、お互い助け合い支え合って、暑い中汗を流し、寝食を共にして、「人」として生きるための心を、「生命」と向き合う真摯な姿勢を、大人が子どもに伝えている。



(同社提供資料)

移動イメージ図



(同社ヒアリングより当行にて作成)

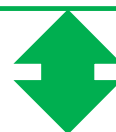
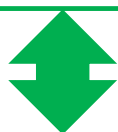
(5) ファイバーリサイクル事業

「生活困窮者の自立支援」、「国境を越えた子育て支援」、「リユース・リサイクルの広がり」の 3 つを目的に、ファイバーリサイクルの事業や被災地支援に取り組んでいる。組合員より集めた衣類を、国内販売用とパキスタンへの輸出用とに分け、それぞれに役立てている。

■ 生活困窮者の就労支援

・生活困窮者が就労し自立するためのステップとして、「抱樸館^{*18} 福岡」の入居者を中心に、届けられた衣類の仕分・梱包作業などの就労訓練を行なっている。ファイバーリサイクルセンターで衣類の分別やパキスタンへの送り出し準備、国内販売用衣類の値付けなどの就労訓練に携わっている。生活のリズムをつくり、コミュニケーション力をつけて、誰かの役に立てる自分を実感することで、社会復帰に向け意欲を取り戻して社会参加につなげている。

^{*18} 抱樸館：住まいと仕事、そして人と人との絆を失った人たちのホーム(心のふるさと)となる施設を目指して、支援を行っている。抱樸館を支える会を立ち上げ、組合員をはじめとする多くの人々による支援の輪を広げている



■ 衣類のリユース・リサイクル

・ファイバーリサイクルは、衣類のリユース・リサイクルを通し、グリーンコープが展開してきた 4R 運動をさらに豊かに広げる取り組みを行っている。国内で販売出来る状態の良い衣類は、リサイクルショップ「ゆう＊あい」やキープ&ショップ等で販売している。各店の売り上げは、ファイバーリサイクル事業の継続のための運営費となっている。



■ 国境を越えた子育て支援

・衣類の約 8 割はパキスタンへ輸出し、売上の収益がスラム地区にある無料の学校アル・カイルアカデミー^{*19}の運営に役立てられている(先生の給料、教材費、給食費等)。

^{*19}1987 年設立した無料の学校。現在では、本校と分校、専門学校を含め 8 つの学校に 3,500 人が在籍



(グリーンコープ連合会 HP より抜粋)

(6)災害支援活動

すべての生命(いのち)に寄り添い、助け合い、支え合う地域を目指してきたグリーンコープだからこそできることがあるのではと考え、被災地の支援活動に取り組んでいる。また復興を応援する商品も取り扱っている。

【災害支援活動事例一部】

<2022 年台風 14 号での支援活動>

2022 年 9 月 18 日～20 日にかけて全国を襲った台風 14 号が各地に大きな被害をもたらした際に一部水道が止まり、小中学校の給食に非常食を提供するような状況を知り、グリーンコープみやざきとして、支援に取り組んだ。その後、小学校の生徒や役場から御礼の声や手紙を頂いている。

◆御礼の声や手紙の紹介

○学童施設に水が配布されていて本当に助かっている。

○あまり学校のことを話さないお子さんが今日の給食にグリーンコープのヨーグルトとバナナが出たよ！と話してくれた。

○給食を嫌がっていたお子さんが喜んでいた。

○果物が給食に出ることがないので、バナナは特に嬉しかった。

などなど、たくさんのお声掛けを頂いている。



(同社提供資料)

(7)福祉活動

「グリーンコープみやざきの地域福祉活動への取り組み」

同社は、第二次「夢ヲかたち」の最重要マテリアリティである福祉活動の取り組みとして大きく3つのテーマを掲げ、それを達成するために様々な活動を行なっている。

- ①子育て応援
- ②生活再生支援
- ③買物困難者支援



①子育て応援

グリーンコープでは、産前から幼少期、学童期、青少年期までの子どもと家庭に対して、息抜き出来る仲間づくりのサポートに取り組んでいる。具体的に子育てサポートとは、グリーンコープの「いのち・自然・くらし」を守る考えを基本とし、未来ある子どもたちが家族のぬくもりを感じられるような柔らかな手で子どもの心をつかみ、あたたかく細やかな子育て支援を行っている。

また「みんなの居場所」という地域の中に、子どもを中心とした地域に開かれた多様な世代の人が安心して集える居場所づくりを提供している。小中学校の食育活動や地域の「子どもの居場所」にフードサポート^{*20}を行い、地域での取り組みが豊かに広がっていくようにサポートしている。同社では、2020 年から「子どもの居場所：グリーンベース」を毎週土曜日に開催している。

^{*20} 組合員からの寄付金を主な財源に、必要な食材を準備確保し無償で提供する取り組み



(同社提供資料)

②生活再生支援

グリーンコープでは、多重債務者や生活困窮の問題を自己責任として捉えるのではなく、助け合いの理念で乗り越えていこうと、2006 年から生活再生事業に取り組んでいる。多重債務に陥ることの予防から、相談者が本当の意味で生活を再生出来るまで継続して支援することを目指している。これをうけて同社も 2023 年より生活再生事業を開設している。

- | | |
|-------------------------------|-----------|
| 4つの事業を柱に、暮らしのお金の問題をトータルに考えている | |
| ・生活再生相談事業 | ・生活再生貸付事業 |
| ・金銭教育事業 | ・消費生活支援事業 |

③買物困難者支援事業

同社は、宮崎県都城市との協働事業として、中山間地域の人口減少や高齢化の進行を背景に、身近な商店が閉店するなど、徒歩圏内で生鮮三品をはじめとする生活必需品を購入することが出来る店舗が不足している地域(宮崎県都城市山之口地区、宮崎県都城市高城地区)において、日常生活の身近な買い物に不便を感じている高齢者などに、買い物をしやすい環境を提供している。



(同社提供資料)

(8)働きやすい職場環境づくりの徹底

同社は、本部を中心とした社内呼びかけを行い風通しのよい職場環境を構築している。具体的な呼びかけとして「無駄な残業をしない」、「有給休暇取得の推奨」、「健康診断受診の推奨」を行っている。本部にて時間外労働や休暇取得を管理し、各種規定を遵守している。近年では呼びかけにより、男性の育児休暇取得などの制度利用者が出てきている。また健康診断受診率についても契約職員・パート職員を含めた全従業員が受診しており100%を実現している。ほかにも社員育成の一環として資格取得支援を行っている。2023 年より生活再生事業を開始したこともあり、貸金業務取扱主任者資格の取得を推奨している。また、職員のキャリアアップを支援する取り組みとして商工会議所が開催する会計・経理の講習会などにも費用を負担して参加を促している。



(同社提供資料)

このように働きやすい職場環境づくりを行うことによって、延長雇用者^{*21}も多数在籍している。

^{*21} 同社定年については、60 歳を設定し、延長雇用については 70 歳までとしている

【男女比率構成について】

(2023 年 10 月時点)

	人数	男女比率	
グリーンコープみやざき	35 人	うち男性 14 人	(40.0%)
		うち女性 21 人	(60.0%)
	うち正規職員	うち男性 12 人	(100%)
	うち定時職員	うち男性 1 人	(16.7%)
ワーカース ^{*22}	35 人	うち女性 5 人	(83.3%)
		うち男性 1 人	(5.9%)
合計	70 人	うち女性 16 人	(94.1%)
		うち男性 12 人	(34.3%)
合計	70 人	うち女性 23 人	(65.7%)
		うち男性 26 人	(37.1%)
合計	70 人	うち女性 44 人	(62.9%)
		うち男性 26 人	(37.1%)

^{*22} ワーカース：同社関係会社。配送業務を一部外注委託

(9)ダイバーシティの実現に向けて

同社は、グリーンコープの基本理念「家族の健康と未来を守っていききたいと願う母親の想いから出発し、平和な社会と安心・安全な環境づくりのための知恵を寄せ合い、商品一つひとつを、そしてさまざまな運動を作り出す」もあり、多くの女性従業員が活躍している。今後は女性従業員の管理職・役員への登用等についても検討している。また同社では、今後外国人労働者採用を検討するなどダイバーシティの実現に向けてさまざまな取り組みを行っている。

(10)労働環境改善に向けて

同社は、労災事故が発生した際に職場内において事故状況を周知徹底し、再発防止に向けた安全講習会を実施している。今後は定期的な安全講習会を行い、労災事故件数ゼロを実現していく。

(11)組合員数増加活動について

同社は、平和な社会と安心・安全な環境づくりのための知恵を寄せ合い、さまざまな運動を作り出す組合員を募集している。今後募集活動の中で3つのテーマを掲げている。

- ①赤ちゃんすくすく個配^{*23}やキッズ個配^{*24}で個配手数料無料として応援し、若い子育て世代の加入推奨を行なっていく。
- ②2024年度を目途に日向市、延岡市へ配送拠点を開設し、配送効率を上げながら、より地域に根差した生協を目指している。開設後は、県北エリアで配達エリア外となっている地域への配送共同購入を行なえるように検討・準備を行なっていく。
- ③2024年度中に登録組合員数8,000人・2027年度には登録組合員数10,000人を目標として、仲間づくりを進めていく。

^{*23} 妊娠中または1歳未満の子どもがいる家庭は、1年間個配手数料無料

^{*24} 3歳未満の子どもがいる家庭は、1年間個配手数料無料

【子育て世代割合】

(2023年10月時点)

	20代	30代	40代	50代	60代	70代	80代	総計
組合員数	133人	1,048人	1,767人	1,576人	1,550人	1,105人	463人	7,642人
赤ちゃん個配組合員数	16人	121人	22人	-	-	-	-	159人
割合	12.0%	11.5%	1.2%	-	-	-	-	20.8%
キッズ個配組合員数	7人	121人	44人	-	-	-	-	172人
割合	5.2%	11.5%	2.5%	-	-	-	-	22.5%

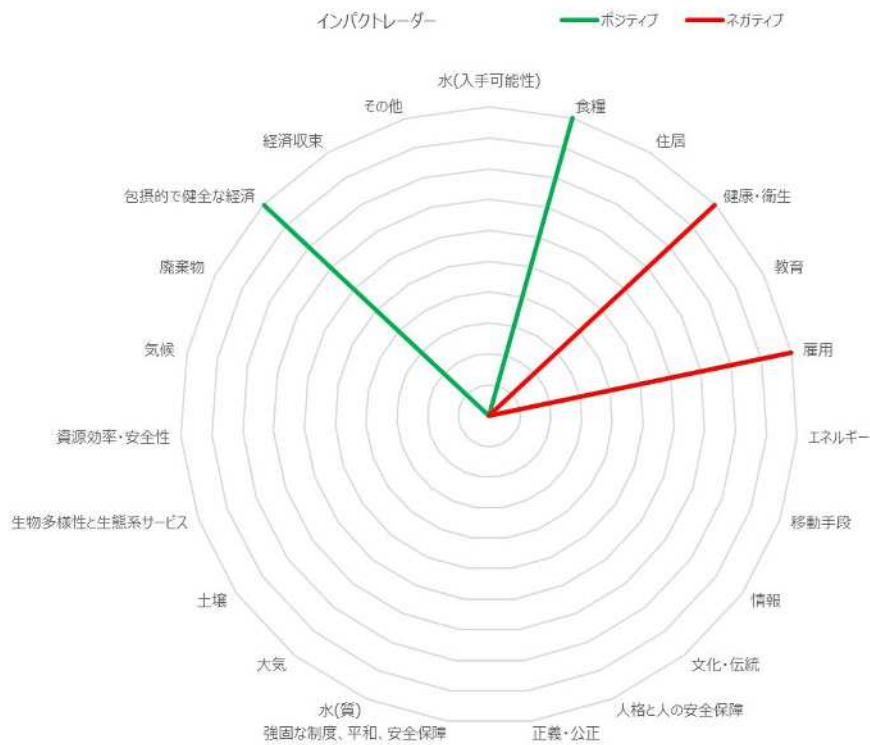
【グリーンコープみやざき組合員推移】

年度	加入	脱退	純増	期末組合員数
1998 年度(設立時)	689 人	288 人	401 人	2,801 人
				
2013 年度	1,070 人	1,027 人	43 人	6,534 人
2014 年度	1,123 人	943 人	180 人	6,704 人
2015 年度	1,234 人	928 人	306 人	6,955 人
2016 年度	1,214 人	883 人	331 人	7,206 人
2017 年度	1,178 人	1,004 人	174 人	7,368 人
2018 年度	1,011 人	1,018 人	▲7 人	7,281 人
2019 年度	791 人	1,054 人	▲263 人	6,970 人
2020 年度	1,054 人	841 人	213 人	7,233 人
2021 年度	1,135 人	816 人	319 人	7,569 人
2022 年度	1,016 人	801 人	215 人	7,687 人

3.包括的分析

3-1 UNEP FI のインパクト分析ツールを用いた分析

同社の事業を、国際標準産業分類における「食料品、飲料またはたばこが主な非専門店小売業(業種コード 4711)」として整理した。その前提のもとでの UNEP FI のインパクト分析ツールを用いて分析した結果、「食糧」「雇用」「包摂的で健全な経済」に関するポジティブ・インパクト、「健康・衛生」「雇用」に関するネガティブ・インパクトが抽出された。



3-2 個別要因を加味したインパクト領域の特定

次に個別要因を加味して、同社のインパクト領域を特定した。その結果、資格取得者の支援を行っていることから「教育」を、地域共同体との協働事業を行っていることから「経済収束」のポジティブ・インパクトを追加し、4R 運動の提唱を行っていることから「資源効率・安全性」「廃棄物」を、電気自動車導入等の脱炭素への活動を行っていることから「気候」のネガティブ・インパクトを追加した。

3-3 特定されたインパクト領域とサステナビリティ活動の関連性

【特定されたインパクト領域】

業種：食料品、飲料またはたばこが主な非専門店小売業

	UNEP FIのインパクト分析ツール により抽出されたインパクト領域		個別要因を加味し 特定されたインパクト領域	
	ポジティブ	ネガティブ	ポジティブ	ネガティブ
入手可能性、アクセス可能性、手ごろさ、品質				
水(入手可能性)				
食糧	●		●	
住居				
健康・衛生		●		●
教育			●	
雇用	●	●	●	●
エネルギー				
移動手段				
情報				
文化・伝統				
人格と人の安全保障				
正義・公正				
強固な制度、平和、安定				
質(物理的・化学的構成・性質)の有効活用				
水(質)				
大気				
土壌				
生物多様性と生態系サービス				
資源効率・安全性				●
気候				●
廃棄物				●
人と社会のための経済的価値創造				
包摂的で健全な経済	●		●	
経済収束			●	

環境面のインパクト

インパクト領域	テーマ	取り組み内容
＜ポジティブ＞ 食糧	・商品のこだわり	・グリーンコープ商品生産・製造認証システムを活かし、安全で信頼出来る商品を組合員に供給する。
＜ネガティブ＞ 資源効率・安全性 廃棄物	・4R 運動	・暮らしのごみを減らし環境を守るため、4R【リフューズ(断る)・リデュース(減らす)・リユース(再使用する)・リサイクル(再生利用する)】運動に取り組む。

気候	・脱炭素社会実現に向けて	・更新車両については EV への変更を行う。また自社の CO ₂ 排出量の測定を行う。
----	--------------	--

社会面のインパクト

インパクト領域	テーマ	取り組み内容
＜ポジティブ＞ 教育 雇用	・人材の育成	・商工会議所と連携するなどして、キャリアアップのための講習会への支援や貸金業務取扱主任資格取得者の支援を行なう。
＜ネガティブ＞ 健康・衛生 雇用	・労働環境の改善	・健康診断受診の推奨や安全講習会実施による労災事故防止活動に取り組む。

経済面のインパクト

インパクト領域	テーマ	取り組み内容
＜ポジティブ＞ 経済収束	・組合員数増加運動 ・地域共同体との協働事業	・平和な社会と安心・安全な環境づくりのために知恵を寄せ合いグリーンコープみやざきの独自商品の導入等、そしてさまざまな運動を造りだす組合員数の増加を図る。 ・都城市との協働事業として「買物困難者支援事業」に取り組む。

社会面・経済面のインパクト

インパクト領域	テーマ	取り組み内容
＜ポジティブ＞		

雇用 包摂的で健全な経済	・ダイバーシティの実現 ・ファイバーリサイクル事業	・女性従業員が活躍出来る職場を構築する。また今後新規採用面についても外国人労働者の雇用も検討する。 ・生活困窮者が就労し自立するためのステップとして届けられた衣類の仕分・梱包作業などの就労訓練を行い、社会復帰に向け意欲を取り戻して社会参加につなげている。
-------------------------	---	---

3-4 インパクト領域の特定方法

UNEP FI のインパクト評価ツールを用いたインパクト分析結果を参考に、同社のサステナビリティに関する活動を HP、提供資料、ヒアリング等から網羅的に分析するとともに、同社を取り巻く外部環境や地域特性等を勘案し、同社が環境・社会・経済に対して最も強いインパクトを与える活動について検討した。そして、同社の活動が、対象とするエリアやサプライチェーンにおける環境・社会・経済に対して、ポジティブ・インパクトの増大やネガティブ・インパクトの低減に最も貢献すべき活動を、インパクト領域として特定した。

4.KPI の設定

特定されたインパクト領域のうち、環境・社会・経済に対して一定の影響が想定され、同社の経営の持続可能性を高める項目について、本ファイナンス期間において以下の通り KPI が設定された。

4-1 環境面の KPI

インパクトレーダーとの関連性	資源効率・安全性、廃棄物
インパクトの別	ネガティブ・インパクトの低減
テーマ	・4R 運動
取り組み内容	・暮らしのごみを減らし環境を守るため、4R【リフューズ(断る)・リデュース(減らす)・リユース(再使用する)・リサイクル(再生利用する)】運動に取り組む。
SDGs との関連性	9.4 2030 年までに、資源利用効率の向上とクリーン技術及び環境に配慮した技術・産業プロセスの導入拡大を通じたインフラ改良や産業改善により、持続可能性を向上させる。すべての国々は各国の能力に応じた取り組みを行う。 11.6 2030 年までに、大気の水質及び一般並びにその他の廃棄物の管理に特別な注意を払うことによるものを含め、都市の一人当たりの環境上の悪影響を軽減する。 12.5 2030 年までに、廃棄物の発生防止、削減、再生利用及び再利用により、廃棄物の発生を大幅に削減する。 13.3 気候変動の緩和、適応、影響軽減及び早期警戒に関する教育、啓発、人的能力及び制度機能を改善する。  産業と技術革新の基盤をつくろう  住み続けられるまちづくりを  つくる責任 つかう責任  気候変動に具体的な対策を
KPI(指標と目標)	①牛乳びん回収率(前年度 99.1%)を同水準で維持する。 【参考】 2021 年度 98.0% 2022 年度 99.1% ②リユースびん回収率を 2030 年度までに現状の 79.1% から 6.9%増加させ、86.0%とする。2030 年度以降は、リユースびん回収率について、その時点で再検討する。

	【参考】 2021 年度 72.4% 2022 年度 79.1% ③トレー回収率を 2030 年度までに現状の 76.0%から 7.0%増加させ、83.0%とする。2030 年度以降は、トレー回収率について、その時点で再検討する。 【参考】 2021 年度 72.8% 2022 年度 76.0% ④袋回収率(前年度 17.9%)を同水準で維持する。 【参考】 2021 年度 16.4% 2022 年度 17.9% ⑤たまごモールドパック回収率(前年度 88.5%)を同水準で維持する。 【参考】 2021 年度 89.0% 2022 年度 88.5%
--	--

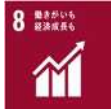
インパクトリーダーとの関連性	気候
インパクトの別	ネガティブ・インパクトの低減
テーマ	・脱炭素社会実現に向けて
取り組み内容	・更新車両についてはEVへの変更を行う。また自社のCO ₂ 排出量の測定を行う。
SDGs との関連性	7.1 2030 年までに、安価かつ信頼出来る現代的エネルギーサービスへの普遍的アクセスを確保する。 9.4 2030 年までに、資源利用効率の向上とクリーン技術及び環境に配慮した技術・産業プロセスの導入拡大を通じたインフラ改良や産業改善により、持続可能性を向上させる。すべての国々は各国の能力に応じた取り組みを行う。 11.6 2030 年までに、大気の質及び一般並びにその他の廃棄物の管理に特別な注意を払うことによるものを含め、都市の一人当たりの環境上の悪影響を軽減する。 13.1 すべての国々において、気候関連災害や自然災害に対する強靱性(レジリエンス)及び適応力を強化する。

	   
KPI(指標と目標)	①2028 年度までに EV 導入率を 80.0%以上とする。2028 年度以降は、EV 導入率について、その時点で再検討する。 ②2024 年度までに自社の年間/CO₂ 数値を把握し、HP に掲載する。2024 年度以降は、把握した数値を基に計画を策定し、CO₂ 排出量削減に取り組むことについて、その時点で再検討する。

4-2 社会面の KPI

インパクトレーダーとの関連性	教育、雇用
インパクトの別	ポジティブ・インパクトの増大
テーマ	・人材の育成
取り組み内容	・商工会議所と連携するなどして、貸金業務取扱主任者資格取得者の支援を行う。
SDGs との関連性	4.4 2030 年までに、技術的・職業的スキルなど、雇用、働きがいのある人間らしい仕事及び起業に必要な技能を備えた若者に成人と割合を大幅に増加させる。 10.2 2030 年までに、年齢、性別、障がい、人種、民族、出目、宗教、あるいは経済的地位その他の状況に関わりなく、すべての人々の能力強化及び社会的、経済的及び包含を促進する。  
KPI(指標と目標)	①資格取得支援を継続し、2030 年度までに貸金業務取扱主任資格取得者 1 名の取得を目指す。2030 年度以降は、資格取得支援活動について、その時点で再検討する。

インパクトレーダーとの関連性	健康・衛生、雇用
インパクトの別	ネガティブ・インパクトの低減
テーマ	・労働環境の改善

取り組み内容	・健康診断受診の推奨や安全講習会実施による労災事故防止活動に取り組む。
SDGs との関連性	8.8 移住労働者、特に女性の移住労働者や不安定な雇用状態にある労働者など、すべての労働者の権利を保護し、安全・安心な労働環境を促進する。 
KPI(指標と目標)	①労災事故ゼロを目指す。 ②2024 年度以降、毎年労災事故防止のための安全講習会を実施する。

4-3 経済面の KPI

インパクトレーダーとの関連性	経済収束
インパクトの別	ポジティブ・インパクトの増大
テーマ	・組合員数増加運動 ・地域共同体との協働事業
取り組み内容	・平和な社会と安心・安全な環境づくりのために知恵を寄せ合いグリーンコープみやざき独自商品の導入等、そしてさまざまな運動を造りだす組合員数の増加を図る。 ・都城市との協働事業として「買物困難者支援事業」に取り組む。
SDGs との関連性	11.3 2030 年までに、包摂的かつ持続可能な都市化を促進し、すべての国々の参加型、包摂的かつ持続可能な人間居住計画・管理の能力を強化する。 17.7 さまざまなパートナーシップの経験や資源戦略を基にした、効果的な公的、官民、市民社会のパートナーシップを推奨・推進する。  
KPI(指標と目標)	①2030 年度までに組合員数を 10,000 人(現状比+2,313 人)に増加させる。2030 年度以降は、組合員数目標について、その時点で再検討する。 【参考】

	2018 年度 7,281 人 2019 年度 6,970 人 2020 年度 7,233 人 2021 年度 7,569 人 2022 年度 7,687 人 ②2030 年度までに「買物困難者支援事業」可能エリアを拡大させる。2030 年度以降は、「買物困難者支援事業」活動について、その時点で再検討する。
--	--

4-4 社会面・経済面の KPI

インパクトリーダーとの関連性	雇用、包摂的で健全な経済
インパクトの別	ポジティブ・インパクトの増大
テーマ	・ダイバーシティの実現
取り組み内容	・女性従業員が活躍出来る職場を構築する。また今後新規採用面についても外国人労働者の雇用も検討する。
SDGs との関連性	5.5 政治、経済、公共分野でのあらゆるレベルの意思決定において、完全かつ効果的な女性の参画及び平等なリーダーシップの機会を確保する。 10.2 2030 年までに、年齢、性別、障がい、人種、民族、出目、宗教、あるいは経済的地位その他の状況に関わりなく、すべての人々の能力強化及び社会的、経済的及び包含を促進する。  
KPI(指標と目標)	①2030 年度までに外国人労働者を 1 名以上採用する。2030 年度以降は、外国人労働者採用について、その時点で再検討する。

5. マネジメント体制

同社では、本ポジティブ・インパクト・ファイナンスに取り組むにあたり、観音専務理事を最高責任者、猪股常務理事が管理責任者となり、日々の業務やその他活動を棚卸することで、自社の事業活動とインパクトリーダーとの関連性について検討をした。従来同様、理事会による監督のもと、進捗状況や活動内容を理事会へ定期的に報告するなど、マネジメント体制を構築していく。

本ポジティブ・インパクト・ファイナンスの実行後、返済期限までの間においても、常勤理事会を中心とした関係部署などとの連携体制を構築することで KPI の達成を図っていく。

最高責任者	専務理事 観音大吾郎氏
管理責任者	常務理事 猪股哲也氏
担当部署	常勤理事会

6. モニタリングの頻度と方法

本件で設定した KPI の進捗状況は、当行の担当者が年に 1 回以上、同社との会合を設けることで確認する。当行はモニタリングの結果を検証し、当初想定と異なる点があった場合には、同社に対して適切な助言・サポートを行い、KPI の達成を支援する。

モニタリング期間中に達成した KPI に関しては、達成後もその水準を維持・向上させるなど、その時点で再検討する。なお、経営環境の変化などにより KPI を変更する必要がある場合には、当行と同社で協議の上、再設定を検討する。

本評価書に関する重要な説明

1. 本評価書は、当行と株式会社 FFG ビジネスコンサルティングが共同で作成したものです。
2. 当行と株式会社 FFG ビジネスコンサルティングは、当行がポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施する同社から供与された情報と、当行と株式会社 FFG ビジネスコンサルティングが独自に収集した情報に基づく、現時点での計画または状況に対する評価で、将来におけるポジティブな成果を保証するものではありません。
3. 本評価を実施するに当たっては、国連環境計画金融イニシアティブ(UNEP FI)が提唱した「ポジティブ・インパクト金融原則」に適合させるとともに、ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項(4)に基づき設置されたポジティブ・インパクト・ファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」に整合させながら実施しています。なお、株式会社日本格付研究所から、本ポジティブ・インパクト・ファイナンスに関する第三者意見書の提供を受けています。
4. 本評価書の著作権は株式会社 FFG ビジネスコンサルティングに帰属します。株式会社 FFG ビジネスコンサルティングによる事前承諾を受けた場合を除き、本評価書に記載された情報の一部あるいは全部について複製、転載、または配布、印刷など、第三者の利用に供することを禁じます。

<評価書作成者>

株式会社福岡銀行営業統括部サステナビリティ推進グループ

株式会社 FFG ビジネスコンサルティング

<本件問い合わせ先>

株式会社福岡銀行営業統括部サステナビリティ推進グループ

株式会社長崎経済研究所

主任研究員 堀 博史

〒810-8693

福岡市中央区大手門 1-8-3

TEL : 092-723-2512 FAX : 092-712-0731

第三者意見書

2023 年 12 月 13 日

株式会社 日本格付研究所

評価対象：

グリーンコープ生活協同組合みやぎに対する
ポジティブ・インパクト・ファイナンス

貸付人：株式会社福岡銀行

評価者：株式会社福岡銀行、株式会社 FFG ビジネスコンサルティング

第三者意見提供者：株式会社日本格付研究所（JCR）

結論：

本ファイナンスは、国連環境計画金融イニシアティブの策定したポジティブ・インパクト・ファイナンス原則に適合している。

また、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的である。

I. JCR の確認事項と留意点

JCR は、株式会社福岡銀行（「福岡銀行」）がグリーンコープ生活協同組合みやぎ（「グリーンコープみやぎ」）に対して実施する中小企業向けのポジティブ・インパクト・ファイナンス（PIF）について、福岡銀行及び株式会社 FFG ビジネスコンサルティング（「FFG ビジネスコンサルティング」）による分析・評価を参照し、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）の策定した PIF 原則に適合していること、および、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的であることを確認した。

PIF とは、SDGs の目標達成に向けた企業活動を、金融機関が審査・評価することを通じて促進し、以て持続可能な社会の実現に貢献することを狙いとして、当該企業活動が与えるポジティブなインパクトを特定・評価の上、融資等を実行し、モニタリングする運営のことをいう。

PIF 原則は、4 つの原則からなる。すなわち、第 1 原則は、SDGs に資する三つの柱（環境・社会・経済）に対してポジティブな成果を確認できるかまたはネガティブな影響を特定し対処していること、第 2 原則は、PIF 実施に際し、十分なプロセス、手法、評価ツールを含む評価フレームワークを作成すること、第 3 原則は、ポジティブ・インパクトを測るプロジェクト等の詳細、評価・モニタリングプロセス、ポジティブ・インパクトについての透明性を確保すること、第 4 原則は、PIF 商品が内部組織または第三者によって評価されていることである。

UNEP FI は、ポジティブ・インパクト・ファイナンス・イニシアティブ（PIF イニシアティブ）を組成し、PIF 推進のためのモデル・フレームワーク、インパクト・レーダー、インパクト分析ツールを開発した。福岡銀行は、中小企業向けの PIF の実施体制整備に際し、FFG ビジネスコンサルティング及び株式会社長崎経済研究所（「長崎経済研究所」）と共同でこれらのツールを参照した分析・評価方法とツールを開発している。ただし、PIF イニシアティブが作成したインパクト分析ツールのいくつかのステップは、国内外で大きなマーケットシェアを有し、インパクトが相対的に大きい大企業を想定した分析・評価項目として設定されている。JCR は、PIF イニシアティブ事務局と協議しながら、中小企業の包括分析・評価においては省略すべき事項を特定し、福岡銀行及び FFG ビジネスコンサルティング、並びに長崎経済研究所にそれを提示している。なお、福岡銀行は、本ファイナンス実施に際し、中小企業の定義を、IFC（国際金融公社）または中小企業基本法の定義する中小企業、会社法の定義する大会社以外の企業としている。

JCR は、中小企業のインパクト評価に際しては、以下の特性を考慮したうえで PIF 原則との適合性を確認した。

- ① SDGs の三要素のうちの経済、PIF 原則で参照するインパクト領域における「包括的で健全な経済」、「経済収れん」の観点からポジティブな成果が期待できる事業主体である。ソーシャルボンドのプロジェクト分類では、雇用創出や雇用の維持を目的とした中小企業向けファイナンスそのものが社会的便益を有すると定義されている。
- ② 日本における企業数では全体の 99.7% を占めるにもかかわらず、付加価値額では 52.9% にとどまることからみてもわかるとおり、個別の中小企業のインパクトの発現の仕方や影響度は、その事業規模に従い、大企業ほど大きくはない。¹
- ③ サステナビリティ実施体制や開示の度合いも、上場企業ほどの開示義務を有していないことなどから、大企業に比して未整備である。

II. PIF 原則への適合に係る意見

PIF 原則 1

SDGs に資する三つの柱（環境・社会・経済）に対してポジティブな成果を確認できるかまたはネガティブな影響を特定し対処していること。

SDGs に係る包括的な審査によって、PIF は SDGs に対するファイナンスが抱えている諸問題に直接対応している。

福岡銀行及び FFG ビジネスコンサルティングは、本ファイナンスを通じ、グリーンコープみやざきの持ちうるインパクトを、UNEP FI の定めるインパクト領域および SDGs の 169 ターゲットについて包括的な分析を行った。

この結果、グリーンコープみやざきがポジティブな成果を発現するインパクト領域を有し、ネガティブな影響を特定しその低減に努めていることを確認している。

SDGs に対する貢献内容も明らかとなっている。

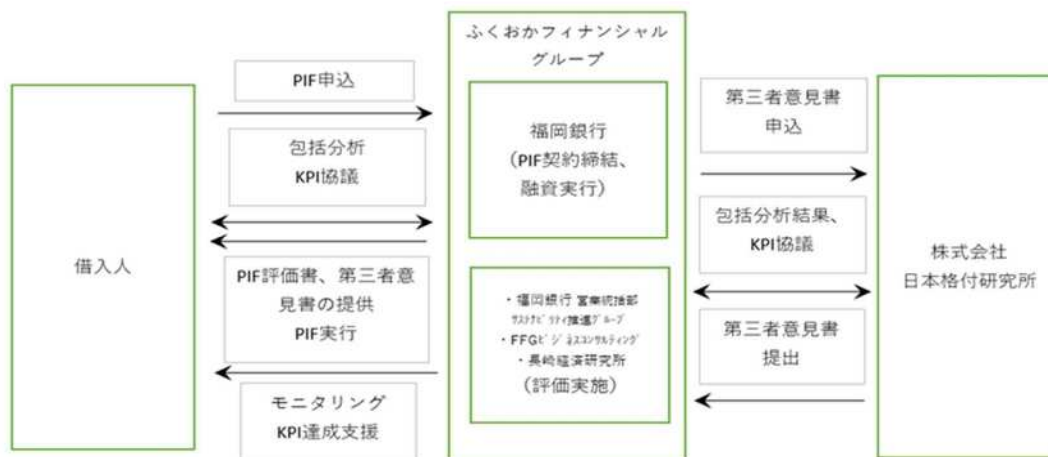
PIF 原則 2

PIF を実行するため、事業主体（銀行・投資家等）には、投融資先の事業活動・プロジェクト・プログラム・事業主体のポジティブ・インパクトを特定しモニターするための、十分なプロセス・方法・ツールが必要である。

JCR は、福岡銀行が PIF を実施するために適切な実施体制とプロセス、評価方法及び評価ツールを確立したことを確認した。

¹ 経済センサス活動調査（2016 年）。中小企業の定義は、中小企業基本法上の定義。業種によって異なり、製造業は資本金 3 億円以下または従業員 300 人以下、サービス業は資本金 5 千万円以下または従業員 100 人以下などだ。小規模事業者は製造業の場合、従業員 20 人以下の企業をさす。

(1) 福岡銀行は、本ファイナンス実施に際し、以下の実施体制を確立した。



(出所：福岡銀行提供資料)

(2) 実施プロセスについて、福岡銀行では社内規程を整備している。

(3) インパクト分析・評価の方法とツール開発について、福岡銀行及び FFG ビジネスコンサルティング、並びに長崎経済研究所が分析方法及び分析ツールを、UNEP FI が定めた PIF モデル・フレームワーク、インパクト分析ツールを参考に確立している。

PIF 原則 3 透明性

PIF を提供する事業主体は、以下について透明性の確保と情報開示をすべきである。

- ・ 本 PIF を通じて借入人が意図するポジティブ・インパクト
- ・ インパクトの適格性の決定、モニター、検証するためのプロセス
- ・ 借入人による資金調達後のインパクトレポート

PIF 原則 3 で求められる情報は、全て福岡銀行及び FFG ビジネスコンサルティングが作成した評価書を通して福岡銀行及び一般に開示される予定であることを確認した。

PIF 原則 4 評価

事業主体（銀行・投資家等）の提供する PIF は、実現するインパクトに基づいて内部の専門性を有した機関または外部の評価機関によって評価されていること。

本ファイナンスでは、福岡銀行及び FFG ビジネスコンサルティングが、JCR の協力を得

て、インパクトの包括分析、特定、評価を行った。JCR は、本ファイナンスにおけるポジティブ・ネガティブ両側面のインパクトが適切に特定され、評価されていることを第三者として確認した。

III. 「インパクトファイナンスの基本的考え方」との整合に係る意見

インパクトファイナンスの基本的考え方は、インパクトファイナンスを ESG 金融の発展形として環境・社会・経済へのインパクトを追求するものと位置づけ、大規模な民間資金を巻き込みインパクトファイナンスを主流化することを目的としている。当該目的のため、国内外で発展している様々な投融資におけるインパクトファイナンスの考え方を参照しながら、基本的な考え方をとりまとめているものであり、インパクトファイナンスに係る原則・ガイドライン・規制等ではないため、JCR は本基本的考え方に対する適合性の確認は行わない。ただし、国内でインパクトファイナンスを主流化するための環境省及び ESG 金融ハイレベル・パネルの重要なメッセージとして、本ファイナンス実施に際しては本基本的考え方に整合的であるか否かを確認することとした。

本基本的考え方におけるインパクトファイナンスは、以下の 4 要素を満たすものとして定義されている。本ファイナンスは、以下の 4 要素と基本的には整合している。ただし、要素③について、モニタリング結果は基本的には借入人であるグリーンコープみやざきから貸付人・評価者である福岡銀行及び評価者である FFG ビジネスコンサルティングに対して開示がなされることとし、可能な範囲で対外公表も検討していくこととしている。

要素① 投融資時に、環境、社会、経済のいずれの側面においても重大なネガティブインパクトを適切に緩和・管理することを前提に、少なくとも一つの側面においてポジティブなインパクトを生み出す意図を持つもの

要素② インパクトの評価及びモニタリングを行うもの

要素③ インパクトの評価結果及びモニタリング結果の情報開示を行うもの

要素④ 中長期的な視点に基づき、個々の金融機関/投資家にとって適切なリスク・リターンを確保しようとするもの

また、本ファイナンスの評価・モニタリングのプロセスは、本基本的考え方で示された評価・モニタリングフローと同等のものを想定しており、特に、企業の多様なインパクトを包括的に把握するものと整合的である。

IV. 結論

以上の確認より、本ファイナンスは、国連環境計画金融イニシアティブの策定したポジティブ・インパクト・ファイナンス原則に適合している。

また、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的である。

（第三者意見責任者）

株式会社日本格付研究所

サステナブル・ファイナンス評価部長

梶原 敦子

梶原 敦子

担当主任アナリスト

担当アナリスト

川越 広志

望月 幸美

川越 広志

望月 幸美

本第三者意見に関する重要な説明

1. JCR 第三者意見の前提・意義・限界

日本格付研究所 (JCR) が提供する第三者意見は、事業主体及び調達主体の、国連環境計画金融イニシアティブの策定したポジティブ・インパクト金融(PIF)原則への適合性及び環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル内に設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」への整合性に関する、JCR の現時点での総合的な意見の表明であり、当該ポジティブ・インパクト金融がもたらすポジティブなインパクトの程度を完全に表示しているものではありません。

本第三者意見は、依頼者である調達主体及び事業主体から供与された情報及び JCR が独自に収集した情報に基づく現時点での計画又は状況に対する意見の表明であり、将来におけるポジティブな成果を保証するものではありません。また、本第三者意見は、PIF によるポジティブな効果を定量的に証明するものではなく、その効果について責任を負うものではありません。本事業により調達される資金が同社の設定するインパクト指標の達成度について、JCR は調達主体または調達主体の依頼する第三者によって定量的・定性的に測定されていることを確認しますが、原則としてこれを直接測定することはありません。

2. 本第三者意見を作成するうえで参照した国際的なイニシアティブ、原則等

本意見作成にあたり、JCR は、以下の原則等を参照しています。
国連環境計画 金融イニシアティブ ポジティブ・インパクト金融原則
環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル内ポジティブインパクトファイナンスタスクフォース
「インパクトファイナンスの基本的考え方」

3. 信用格付業にかかるとの関係

本第三者意見を提供する行為は、JCR が関連業務として行うものであり、信用格付業にかかるとは異なります。

4. 信用格付との関係

本件評価は信用格付とは異なり、また、あらかじめ定められた信用格付を提供し、または閲覧に供することを約束するものではありません。

5. JCR の第三者性

本 PIF の事業主体または調達主体と JCR との間に、利益相反を生じる可能性のある資本関係、人的関係等はありません。

■留意事項

本文書に記載された情報は、JCR が、事業主体または調達主体及び正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報には、人為的、機械的、またはその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCR は、明示的であると暗示的であるとを問わず、当該情報の正確性、結果、的確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCR は、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCR は、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかんを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であるとを問わず、一切責任を負いません。本第三者意見は、評価の対象であるポジティブ・インパクト・ファイナンスにかかる各種のリスク（信用リスク、価格変動リスク、市場流動性リスク、価格変動リスク等）について、何ら意見を表明するものではありません。また、本第三者意見は JCR の現時点での総合的な意見の表明であって、事実の表明ではなく、リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものでもありません。本第三者意見は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることがあります。本文書に係る一切の権利は、JCR が保有しています。本文書の一部または全部を問わず、JCR に無断で複製、翻案、改変等を行うことは禁じられています。

■用語解説

第三者意見：本レポートは、依頼人の求めに応じ、独立・中立・公平な立場から、銀行等が作成したポジティブ・インパクト・ファイナンス評価書の国連環境計画金融イニシアティブのポジティブ・インパクト金融原則への適合性について第三者意見を述べたものです。

事業主体：ポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施する金融機関をいいます。

調達主体：ポジティブ・インパクト・ビジネスのためにポジティブ・インパクト・ファイナンスによって借入を行う事業会社等をいいます。

■サステナブル・ファイナンスの外部評価者としての登録状況等

- ・国連環境計画 金融イニシアティブ ポジティブインパクト作業部会メンバー
- ・環境省 グリーンボンド外部レビュー者登録
- ・ICMA (国際資本市場協会) に外部評価者としてオブザーバー登録 ソーシャルボンド原則作業部会メンバー
- ・Climate Bonds Initiative Approved Verifier (気候債イニシアティブ認定検証機関)

■本件に関するお問い合わせ先

情報サービス部 TEL : 03-3544-7013 FAX : 03-3544-7026

株式会社 日本格付研究所

Japan Credit Rating Agency, Ltd.

信用格付業者 金融庁長官 (格付) 第 1 号

〒104-0061 東京都中央区銀座 5-15-8 時事通信ビル